

教育委員会行事報告

令和3年6月1日～令和3年7月13日

1	火	6月定例会教育委員会 定例校長会	
2	水	教育長面談(3回目)	
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		提案説明
12	土		
13	日		
14	月		一般質問
15	火		一般質問
16	水	コロナ対策本部会議	一般質問
17	木		一般質問
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		質疑
22	火		委員会
23	水	直方市文化青少年協会評議委員会	委員会
24	木		委員会
25	金		採決
26	土		
27	日	林芙美子像除幕式・40回忌	
28	月	植木中学校部活動外部指導者選考委員会 令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価及び意見交換会	
29	火	学力向上検証委員会	
30	水	大和青藍高校学校訪問 DX推進本部会議	

1	木	7月定例校長会議
2	金	中学校給食専門委員会（給食費） 筑豊高校表敬訪問
3	土	
4	日	
5	月	教育委員会訪問(上頓野小)
6	火	
7	水	
8	木	直鞍地区人権教育夏期講座実行委員会
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	中学校給食専門委員会（実務・衛生） 7月定例教育委員会

教育委員会行事予定

令和3年7月14日～令和3年7月31日

14	水	
15	木	7月定例教育長会 人権教育推進会議 校務運営研究会
16	金	
17	土	
18	日	石炭記念館50周年祝賀会
19	月	
20	火	学校再編他自治体視察
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	オンライン英会話事業者選定会
29	木	
30	金	
31	土	

議案第 5 号

令和 2 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価報告書について

令和 2 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
についての点検及び評価報告書について、別紙のとおり提案する。

令和 3 年 7 月 1 3 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 1 号の規定により提案する
ものである。

令和2年度

直方市教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況についての点検
及び評価報告書

直方市教育委員会

目次

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要
..... p2
2. 教育委員会の活動状況
..... p3～p5
3. 施策別点検評価シート
..... p6～p40
4. 点検、評価に対する学識経験者からの意見
..... p41～p51

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 目的

効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育を行うことを目的として、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられた。

また、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

2 点検・評価の対象及び方法

- 令和2年度直方市教育施策要綱に掲げる主な施策の目標達成に向けた取り組み状況と課題、成果の点検や今後の方向性を示したうえで、達成評価を行う。

達成評価は 目標を完全に達成できた。 A
目標達成に向けて順調に推移している。または、概ね目標を達成できた。 B
目標達成には取組の強化が必要。 C
目標を大きく下回り、抜本的な見直しが必要。 D

の4段階で評価する。

- 学識経験者が、施策評価や施策の改善点について、意見を述べる。

3 点検・評価結果の公表等

- ① 点検、評価の結果についての報告書を議会へ提出
- ② ホームページ上で公表する。

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の活動状況

教育長	氏名	在り期間	期数
	山本 栄司	R1.7.8～R3.12.12	1期

教育委員

区分	氏名	在り期間	期数
委員 教育長職務代理者	篠田 尊徳	R2.12.15～R6.12.14	1期
委員	中野 昭子	H30.12.16～R4.12.15	1期
委員	阿部 英子	R1.12.16～R3.12.15	1期
委員	内藤 誠治	R2.7.1～R5.12.14	1期

教育委員会の開催状況

月 日	議案等	内 容
4月14日 定例会	◎議案	・議案第1号 直方市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	・直方市寡婦(寡夫)控除等みなし適用に関する事務取扱要綱の一部改正について ・新型コロナウイルス感染拡大防止措置に係る小中学校の休業について ・令和2年度 直方市立小中学校教職員の人事異動について
5月12日 定例会	◎議案	・議案第2号 6月補正予算について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	・直方市保育所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る補助金交付要綱について
		・直方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
		・直方市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱について ・5月補正予算について ・直方市教育研究所条例について
6月2日 定例会	◎議案	・議案第3号 「直方市教職員の働き方改革取組指針」の一部を臨時的に変更することについて
		・議案第4号 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
		・議案第5号 6月補正予算(地方創生臨時交付金分)について
	◎協議事項	・教育委員会教育施策の点検評価について
	◎報告事項	・令和2年度夏季休業期間の変更について
		・市教育委員会 学校訪問要項について
		・直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育所等が行う副食費支援事業補助金交付要綱 ・直方市児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための体制維持補助金交付要綱
7月3日 定例会	◎議案	・議案第6号 スクールカウンセラー設置要綱の一部改正について
		・議案第7号 直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について
		・議案第8号 直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問について
		・議案第9号 直方市学校適応指導教室設置要綱の一部改正について
	◎協議事項	・議案第10号 直方市学校適応指導教室運営要綱の一部改正について
	◎報告事項	・教育委員会教育施策の点検評価について ・教科用図書採択について ・令和2年6月定例会一般質問について
8月4日 定例会	◎議案	・議案第11号 9月補正予算について
		・議案第12号 直方市社会教育委員の委嘱について
		・議案第13号 直方市公民館運営審議会委員の委嘱について
		・議案第14号 令和3年度使用中学校教科用図書の選定について
	◎協議事項	なし

	◎報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告について ・公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について ・一般財団法人直方市福祉会の経営状況について
9月1日 定例会	◎議案	なし
	◎協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度直方市教育委員会学校訪問実施について ・令和元年度歳出決算について
	◎報告事項	・9月補正予算について
10月13日 定例会	◎議案	・議案第15号 令和4年度以降の直方市成人式について
		・議案第16号 直方市立小中学校事務共同実施組織運営及び事務処理規程の廃止について
		・議案第17号 直方市立学校長の権限に属する事務の一部を専決させる規則の制定について
		・議案第18号 直方市共同学校事務室の運営及び業務等に関する序達の制定について
		・議案第19号 直方市風しん(任意接種)予防接種事業実施要綱の一部を改正する告示について
◎協議事項	なし	
◎報告事項	・9月定例議会 一般質問について	
	・直方市児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生確保事業補助金	
	・中学校給食に関する保護者アンケートについて	
	・令和2年度(令和3年)直方市成人式について	
11月10日 定例会	◎議案	・議案第20号 直方市立図書館協議会委員の委嘱について
		・議案第21号 12月補正予算について
		・議案第22号 直方市立保育所施設整備基金条例及び直方市立保育所条例を廃止する条例について
		・議案第23号 財産の無償譲渡について
		・議案第24号 財産の無償貸付けについて
	◎協議事項	なし
◎報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議について ・直方市やっぱ直方に生まれてよかったばい臨時特別給付金 	
12月17日 定例会	◎議案	・議案第25号 直方市寡婦(寡夫)控除等のみなし適用に関する事務取扱要綱を廃止する告示について
		・議案第26号 直方市保育の必要性の認定基準に関する条例施行規則の一部改正について
		・議案第27号 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部改正について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフル奨学金 奨学生の決定について ・令和3年度入学・転入学者弾力化について ・令和3年度特別支援学級等の入退級に係る状況について ・ひとり親世帯臨時特別給付金(再支給)について ・12月定例会一般質問について
1月6日 臨時会	◎議案	・議案第28号 道路交通法違反(酒気帯び運転)に係る教職員の懲戒処分について
	◎協議事項	・本件に関する他の職員の処分の内申について
1月19日 定例会	◎議案	・議案第29号 直方市文化財資料等寄贈・寄託に関する要綱の制定について
	◎協議事項	・教育委員会告辞について
	◎報告事項	・直方市立保育所条例施行規則を廃止する規則について
		・直方市保育研修事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市保育士奨学金返済支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
・令和3年成人式について		
・新型コロナウイルス対策について		
2月9日 定例会	◎議案	・議案第30号 令和2年度3月補正予算について
		・議案第31号 令和3年度予算について

3月16日 定例会		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第32号 直方市学校運営協議会の設置に関する規則を新規制定する告示について ・議案第33号 直方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第34号 中学校給食提供方式の変更について ・議案第35号 令和3年度直方市立小中学校管理職等人事について
	◎協議事項	・直方市教育委員会等に対する事務委任規則について
	◎報告事項	・教育委員会会議録の要点筆記への変更について
		・直方市美術館条例の一部を改正する条例について
		・令和2年度小・中学校卒業式の出席について
		・研究指定・学校訪問(事務所・市教委)・交流研究会計画について
	◎議案	・議案第36号 令和3年度直方市教育施策要綱について
		・議案第37号 直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
		・議案第38号 筑豊炭田遺跡群(旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道)整備基本計画の策定について
		・議案第39号 直方市文化財専門委員会委員の委嘱について
		・議案第40号 直方市美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
		・議案第41号 直方市教育委員会教育施設等防火管理規程の一部を改正する告示
		・議案第42号 直方市風しん(任意接種)予防接種事業実施要綱を廃止する告示について
		・議案第43号 直方市麻しん(任意接種)予防接種助成事業実施要綱を廃止する告示について
・議案第44号 直方市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について		
・議案第45号 直方市立中学校部活動外部指導者派遣要綱の一部を改正する告示 について		
・議案第46号 直方市教育委員会交際費に関する要綱の一部を改正する告示について		
・議案第47号 直方市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則について		
・議案第48号 直方市教育委員会告示に規定する申請書等の押印の特例に関する要綱について		
◎協議事項	なし	
◎報告事項	・3月定例会について	
	・直方市保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について	
	・直方市多子世帯の幼稚園保育料補助金交付要綱の一部改正について	
	・直方市保育所等における睡眠中の事故防止対策補助金交付要綱の制定について	
	・直方市保育所等におけるICT化推進事業費補助金交付要綱の制定について	
	・直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の一部改正について	
	・直方市造血細胞移植後定期予防接種再接種費用助成事業実施規程の制定について	
	・小学校における徹底反復学習の取組について	

学校訪問の状況

月日	学 校 名
10月16日	植木小学校
10月19日	感田小学校
11月6日	直方第二中学校
11月10日	中泉小学校
11月17日	直方南小学校
11月19日	新入小学校

点検及び評価シート 1

1 主要施策名	教育環境の整備・充実
2 取組・事業名	① 防災機能強化事業 ② トイレ快適化事業
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	①学校教育環境の改善を図り、子どもたちが安心して校内生活が営めると同時に、地域の避難場所としての機能を備える。 ②トイレの洋式化率は、福岡県の水準を目指し、生活スタイルの洋式化への対応や身体的負荷の軽減を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 防災機能強化事業として、直方北小学校、新入小学校植木小学校各学校校舎の外壁改修を行った。 ② トイレ快適化事業として、感田小学校、上頓野小学校及び直方第三中学校校舎、上頓野小学校体育館のトイレ改修を行った。
6 取組・事業の成果と課題	【成果】 ① 防災機能強化事業は、国の補助金を活用するため年度別の目標が立てにくいだが、確実に申請、事業を実施した。 ② トイレ快適化事業により小中学校のトイレの洋式化率は43.8%となり、昨年度の39.4%から大幅に上昇した。 【課題】 トイレの洋式化率は、目標としている福岡県のトイレ洋式化率が年々上昇（令和2年9月1日現在で56.0%）しており、また、トイレ改修のみの補助金制度は存続が不透明なため、長寿命化改良事業等他事業での対応も行っていく。
7 取組・事業の今後の方向性等	学校施設の大規模改修、トイレ快適化については、長寿命化計画に則って、一体的に整備を進めていく。 そのため、学校配置の方針を立てる必要がある。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
洋式化率	小中学校のトイレの洋式化率(%)	43.8	56%	B

点検及び評価シート 2

1 主要施策名	教育環境の整備・充実(学校における ICT 活用の推進)
2 取組・事業名	① 高速通信校内無線 LAN 整備 ② タブレット端末等の整備
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	国のGIGAスクール構想に則ったデジタル技術を活用した未来型教育の実施のため、小中学校に高速通信校内無線LAN、電源保管庫を整備するとともに児童生徒一人一人にタブレット端末を導入する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 校内通信ネットワーク整備事業により、小中学校の教室に無線LAN環境を構築し、充電保管庫を整備した。 ② 公立学校情報機器整備事業により、児童生徒全員にタブレット端末を整備した。当初文科省の予定では令和元年度から5年間で順次整備する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度末までに完了することとなった。 ③ なお、ネットワーク、端末整備とも、文科省の補助金を活用すると同時に、新型コロナウイルス臨時創生交付金も活用した。
6 取組・事業の成果と課題	【成果】 ① 普通教室、理科室、体育館、職員室等に無線LAN環境を構築した(240箇所)。充電保管庫187台を普通教室に整備した。 ② タブレット端末4,848台(児童・生徒分4,496台、教職員・予備機352台)を導入した。 【課題】 年度内の整備、導入完了を最優先したため、稼働後の活用や故障時の対応等、運用方法を早急に確立する必要がある。特に、今後増加すると思われる児童生徒が端末を破損させた際の修理費の負担についての検討が急務である。
7 取組・事業の今後の方向性等	・タブレット端末の故障やLANの通信障害などに、迅速な対応ができる体制を検討する。 ・電子黒板等ICT器機やデジタルコンテンツと連携し、未来型授業による学力向上を実現する。 ・タブレット端末の持ち帰り学習を実現する。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
タブレット端末の整備率	児童生徒へのタブレット端末の整備率(%)	100%	100%	A

点検及び評価シート 3

1 主要施策名	食育の推進
2 取組・事業名	中学校給食の喫食率向上と今後の提供方針の検討
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	目標の喫食率 60%を目指し、中学校給食の普及を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 中学校給食喫食率の向上 ② 中学校給食提供方針の決定 ③ 小学校給食費の徴収体制整備
6 取組・事業の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>① 令和 2 年 11 月から令和 3 年 3 月までの間の給食費を無償化したことにより、無償期間の平均喫食率は 61.42%、年間平均喫食率は 52.48%となった。</p> <p>② 食育の推進を目標として、食缶方式による全員喫食を令和 4 年度 2 学期から実施する方針を、学校給食推進会議や保護者アンケート、総合教育会議を経て決定した。</p> <p>③ 就学援助とのシステムの統一により、一括管理ができるようになった。</p> <p>【課題】</p> <p>① 喫食率が大幅に上昇したのは中学校給食費を無償化することができたためであり、無償でなくても 60%に到達するための方策を検討する。</p> <p>② 中学校給食全員喫食については、準備期間が短い中、開始に向けて着実に作業を進めていく必要がある。</p> <p>③ 口座振替のさらなる推進と滞納処分体制づくり</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	小学校、中学校給食の提供体制（施設）の在り方を学校統廃合や施設老朽化の視点から抜本的に検討する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
喫食率	生徒数に対する中学校給食の注文者数 (%)	52	60	C

点検及び評価シート 4

1 主要施策名	就学支援の実施
2 取組・事業名	就学援助事業
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒に対して就学に必要な援助を行う。
5 取組・事業の内容と取組状況	学用及び通学用品、新入学学用品、修学旅行費、社会見学旅行費、自然教室費、ふれあい学級宿泊訓練費、学校給食費、医療費、通学費について支給
6 取組・事業の成果と課題	<p>【成果】 コロナ禍の対応として、新規の申請者以外は郵送受付でも対応可とした。また、収入が著しく下がった世帯については、前年度の所得審査で非認定となっても、当該年度の見込み所得で再審査し、所得が基準以下の場合は認定を行った。</p> <p>【課題】 認定基準の見直しと特別支援教育就学奨励費の採用</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	就学支援システム見直しの際にあわせて「認定基準の見直し」と「特別支援教育就学奨励費の採用」を再度検討する必要がある。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
—	—	—	—	—

点検及び評価シート 5

1 主要施策名	確かな学力の育成(学力の向上)
2 取組・事業名	① 授業改善の推進 ② 基礎学力の定着、補充学習の推進 ③ グローバル化に対応した教育の推進 ④ ICT を活用した教育活動の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持つ子どもを育成するための授業改善を推進する。 ② 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けるための支援環境を整備する。 ③ 子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成するため、英語教育に対応した指導体制の整備、発表や体験の場を設定する。 ④ ICT 機器を活用した学習・指導方法の改善を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 授業改善の推進 (1)平成 24 年度から、市内 4 中学校区のすべての小中学校において、小中一貫教育に取り組んできた。 ・各中学校区に音楽専科教員を配置し、全小学校高学年（5・6 年生）へ音楽科学習を通して、小中の連携を図った。 ・研究発表会を行い、小中学校教員の指導方法や児童生徒の共通理解を深めた。 (2)平成 26 年度より福岡県学力アップ推進事業の強化指定市町村の指定を受け、市内全小中学校の「学力向上推進プラン」の策定・実施・評価について指導・支援を行った。 ・非常勤講師を配置し、個別指導・補充学習を充実させた。 ・年間 2 回の学力向上検証委員会を開催し、取組の検証・改善を行った。 ② 基礎学力の定着のための支援および補充学習等の推進 ・各小中学校において、補充的な指導を充実させるために学習支援員を配置した。 ・基礎学力、集中力を身につけさせるため、次年度より蔭山メソッドを導入する。そのための事前調査、事前研修を実施した。 ・家庭学習の習慣化と放課後の学習支援を目的として、放課後学習を実施した。 ・日常的・継続的な読書活動を充実させるために、各小中学校への図書支援員の配置を推進した。 ・きめ細やかな学習指導と基礎的・基本的な学力の定着を図

	<p>るために、小学校 2～4 学年の 36～40 人の学級において、35 人学級編制を実施した。</p> <p>③ グローバル化に対応した教育の推進</p> <p>(1) 児童生徒の英語に対する慣れ・親しみやコミュニケーション能力の向上を図るために、外国語指導助手(以下 ALT)やイングリッシュサポーターを配置し、体験的学習や発表の機会を増やした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に ALT を派遣し、授業の充実を図った。 <p>④ ICT を活用した教育活動の推進</p> <p>基礎的・基本的な学習内容の習得と授業の視覚化・効率化を図るために、ICT 機器の活用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校へ ICT 支援員を派遣し、ICT を活用した学習の充実を図った。 ・年間計画にもとづいて、小学校プログラミング教育を実施した。 ・ICT への知識が高い教員より選抜したプロジェクトチームを編成し、ICT を活用した未来型授業づくりの調査研究を行った。
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 授業改善の推進</p> <p>(1) 小中一貫教育の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で 3 名の音楽専科教員を配置し、全小学校高学年へ効果的に専科指導を行うことができた。 ・直方第二中学校区研究発表会を行った。小中学校教員の指導方法や児童生徒の実態について、共通理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、小中連携した専科教員の配置が音楽科のみとなっている。 <p>(2) 直方市学力アップ推進事業</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 2 回学力向上検証委員会を開催し、各種学力調査の結果による取組の検証と改善を行った。特に、少人数指導の取組について各学校の実践をもとに協議し、指導方法の工夫改善を行うことができた。 ・授業づくりの指針となる「のおがた授業モデル」を活用し、各学校の授業研修で活用し、授業改善を推進した。 ・来年度の蔭山メソッド(徹底反復学習)導入へ向けて、全小学校長、学力向上担当者による研修を実施し、共通理解を図ることができた。

【課題】

- ・コロナ禍において、令和2年度全国学力・学習状況調査は未実施となり、検証ができなかった。

② 基礎学力の定着のための支援および補充学習等の推進

【成果】

- ・各小中学校の学習支援員の配置については、コロナ禍の影響の中、できる限りの実施を図った。
- ・日常的・継続的な読書活動を充実させるために、全小中学校へ図書支援員を配置し、読書環境の整備を図ることができた。
- ・市内1小学校2学級に市の教育職員を配置し、35人学級編成を実施した。これにより、きめ細やかな学習指導と基礎的・基本的な学力の定着へ向けた学習指導を行うことができた。

【課題】

- ・コロナ禍において、放課後学習の実施が計画的にできない状況であった。
- ・市主催「子ども読書リーダー養成講座」は、コロナ禍で、未実施であった。
- ・現状では5・6年生で35人学級編成が実施されていないため、35人学級が解消された後の学級経営や学習指導できめ細やかな指導ができないことが課題となっている。

③ グローバル化に対応した教育の推進

(1) 児童生徒の英語に対するコミュニケーション能力の向上

【成果】

- ・市内小学校へ3名（週1～2日程度）、中学校へ1名（年間37～70日程度）のALTを派遣し、ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることができ、児童生徒の意欲が高まった。

【課題】

- ・夏休みに小学3・4年生を対象に1日、小学5・6年生を対象に1日の「小学生えいご広場」の開催を予定していたが、コロナ禍により中止となった。
- ・11月に直方市英語発表会の開催を予定してコロナ禍により中止となった。
- ・英語でのコミュニケーションに対する意欲や慣れ親しみを高めるためにも、ALT以外の人材も活用し英語教育の充実を図る必要がある。

④ ICTを活用した教育活動の推進

【成果】

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末までに1人1台タブレットの整備が完了し、令和3年度に、電子黒板、デジタル教科書指導者用、学習ソフト等ICT機器を活用した授業が可能となった。 ・各小中学校へICT支援員を派遣し（月1～2日、年間202日）、ICTを活用した学習やプログラミング教育の充実、公務のICT機能化を図ることができた。 ・プロジェクトチームによる未来型授業づくりの調査研究を年4回行い、タブレット等ICTを活用した授業づくりの準備を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台PCの整備にともなう、ICT活用の授業改善を推進していく必要がある。 ・教員のICTスキル向上へ向けた研修を充実させる必要がある。 ・プロジェクトチームによるICTを活用した授業公開を進めていく必要がある。 ・各学校において、ICT教育の年間計画を見直して、タブレットや電子黒板等を活用した授業づくりを進めていく必要がある。
<p>7 取り組み・事業の今後の方向性など</p>	<p>① 授業改善の推進</p> <p>(1) 小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の幅を広げた専科教員の配置等の取組の充実 <p>(2) 直方市ふくおか学力アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導を継続・充実させるための非常勤講師の継続配置 <p>② 基礎学力の定着のための支援および補充学習等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中力を高めるための徹底反復学習(陰山メソッド)の推進 ・学習支援員、放課後学習支援員、図書支援員の拡充 <p>③ グローバル化に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校ALTの増員 ・外部指導員の活用 ・英会話等でICTを活用した効果的な指導 <p>④ ICTを活用した教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPC等を活用した授業づくりの調査・研究 ・ICTスキルアップ研修の充実 ・プロジェクトチームによる未来型授業実践の推進 ・各学校におけるICT機器活用の授業実践の推進 ・ICT活用に伴う情報モラルの徹底

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
① 授業改善の推進	直方市標準学力調査(小学校)国語・算数で95ポイント以上	国語0学年 算数3学年	国・算 全学年	B
	小中一貫専科教員の配置	3名	3名	
② 基礎学力の定着、補充学習の推進	学習・図書支援員を配置	学習 15校 図書 15校	学習 15校 図書 15校	
	③ グローバル化に対応した教育の推進	市主催指導力向上研修会(小中合同研修会を含む)の実施	年 3回	
ALTの配置	ALTの配置	小 3名 中 1名	小 3名 中 1名	
	英語ひろばの開催	中止	2日	
	英語発表会の参加者数	中止	小 5名 中 20名	
	④ ICTを活用した教育活動の推進	プロジェクトチームによるICT機器を活用した未来型授業の研究調査	年 4回	

点検及び評価シート 6

1 主要施策名	豊かな心の育成
2 取組・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳科の授業改善の推進 ② 体験活動等の推進 ③ 人権教育の推進 ④ いじめや不登校の解消 ⑤ キャリア教育の推進 ⑥ 奨学金制度の充実
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちが自ら考え議論する道徳科授業への改善・充実を図る。 ② 自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図る。 ③ 人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進する。 ④ いじめ、不登校の未然防止・早期発見・早期対応のための体制整備と一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう環境整備に努める。 ⑤ 子どもの発達段階に応じた勤労観、職業観を育み、自立した生き方を考え、進路実現のための支援体制を整備する。 ⑥ 将来の夢に向かって頑張る高校生等を経済的に支援することにより、市の発展に寄与する人材の育成を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区合同研修会で「豊かな心の育成」に関する部会を中心に、小中学校での道徳科授業研究や各学校の実態に応じた取組について協議を行った。 ② 体験活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実態に応じた地域の自然や歴史、文化を学ぶ活動を実施した。 ③ 人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・直方市中学校ブロック人権教育推進事業「第5期事業5年次」において、各中学校区で学力保障や人権教育、人権のまちづくりに関する研究部会を設置し、校区の課題を解決するための取組を行った。 ・「福岡県人権教育推進プラン」をもとに、各学校の人権教育全体計画を作成し、人権感覚の育成に関する取組を行った。また、「人権教育のための授業づくり10の視点」や「環境づくり10の視点」をもとにした、人権教育の授業改善を行った。 ・人権教育学習教材集「あおぞら・あおぞら2」や同和教育副読本「かがやき」を各教科や特別活動の年間計画に位置付け、地

	<p>域教材の積極的な活用を行った。</p> <p>④ いじめや不登校の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「直方市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応の徹底を行った。 ・不登校兆候等、配慮を要する児童生徒への対応について、指導主事が学校訪問を行い、情報収集や関係機関との連絡調整、指導および対応の徹底を図った。 ・直方市学校適応指導教室を運営し、不登校や不登校兆候児童生徒の自立心や社会性を高めるための体験的活動を多く取り入れ、学校復帰に向けた取組を行った。 ・コロナ禍における臨時措置として、各小学校にスクールカウンセラーを配置し、発達相談やカウンセリングを計画的に行った。また、中学校においては、年間を通してスクールカウンセラーの効果的な活用を図ることができた。 <p>さらには、植木中学校に配置されたスクールソーシャルワーカーを中心に、児童生徒の生活環境の改善に取り組んだ</p> <p>⑤ キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業、関係機関、地域人材と連携して行う職業学習(夢授業)は、コロナ禍において一部の小中学校で実施した。 <p>⑥ 奨学金制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の発展に寄与する人材を育成するために、将来の夢に向かって頑張る高校生を経済的に支援した。
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 道徳教育の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で授業研修を実施し、小中合同で道徳科授業づくりや指導方法の工夫について協議を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科授業の指導力向上を図るための研修等を充実させる必要がある。 <p>② 体験活動の推進</p> <p>【成果】</p> <p>学年の発達段階に応じた体験学習等を行い、児童生徒の実体験の場や感性を高める場を設けることができた。また、総合的な学習の時間を中心に、地域の実態に応じた自然や歴史、文化についての学習を行い、地域に対する理解を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生を対象とした「高取焼体験活動」

- ・小学5年生を対象とした「自然教室」
- ・小学3年生を対象とした「石炭記念館見学」
- ・子ども絵画・版画作品展

【課題】

- ・コロナ禍において、「心の劇場」、「子ども音楽祭」「小中文化展」は中止となり、「石炭記念館見学」も一部の学校において実施できた状況であった。また、小・中学生を対象とした「英語発表会」も中止となった。
- ・予算縮小にともない、事業によっては開催が難しくなっており、児童生徒への効果を検証し、事業の再編を行う必要がある。

③ 人権教育の推進

【成果】

- ・各中学校区の実態に応じた取組を行うことができた
- ・各中学校区の重点課題を中心に、児童生徒の人権感覚や人権に関する知識理解の育成についての授業実践を行うことができた。

【課題】

- ・各学校の人権教育学習教材の活用や年間計画について見直しを適宜行う必要がある。

④ いじめや不登校対応

【成果】

- ・直方市いじめ防止基本方針やいじめの重大事態発生時の取組について、生徒指導担当者研修会を実施し、取組の共通理解と徹底を図った。
- ・指導主事による学校への巡回訪問を行い(年3回)、情報収集及び取組への指導・助言を行った。また、必要に応じて要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、こども育成課家庭児童相談員と連携し、早期に事態の收拾を図ることができた。
- ・直方市学校適応指導教室の入級状況は、中学生12名であった。生徒の実態に合ったきめ細かな指導を行うことができた。
- ・小学校に配置されたスクールカウンセラーが、各小学校での発達相談やカウンセリングを行い、児童や保護者の不安解消につながった。また、植木中学校に配置されたスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒の生活環境の改善に取り組むことができた。

【課題】

- ・本年度は、小学校にスクールカウンセラーの配置ができたが、コロナ禍において来年度も引き続き、小学校における配置が必要となる。年々小学校における相談件数が増加している現状が

	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止の取組を行ったが、コロナ禍の影響もあり、昨年度より不登校児童生徒数を減少させるまでには至らなかった。 ・直方市学校適応指導教室への入級希望者が増加し、場所の広さや生徒一人一人への支援に課題が残った。 <p>⑤ キャリア教育</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業、関係機関、地域人材と連携し、中学1,2年生を対象に職業学習「夢授業」を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生を対象に地域企業、団体、関係機関と連携して行う、「直方市14才チャレンジウィーク」は、コロナ禍の影響で中止となった。 ・小中9年間を見通したキャリア教育を推進する必要がある。 <p>⑥ 奨学金制度の充実</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の高校生14名に月額2万円を給付する「ハートフル奨学金」を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の事業規模で事業を継続していくこと
<p>7 取組・事業の今後の方向性等</p>	<p>① 道徳教育の推進 中学校区小中合同部会を活用した授業研修の充実</p> <p>② 体験活動の推進 発達段階に応じた体験学習の継続と整理</p> <p>③ コロナ禍における取組の推進 人権教育の推進 人権教育年間計画の再検討</p> <p>④ いじめや不登校対応 小学校におけるスクールカウンセラーの配置 不登校兆候児童生徒へ早期対応の充実</p> <p>⑤ キャリア教育 地域企業、関係機関、地域人材と連携した「夢授業」の継続 小中9年間を見通したキャリア教育を推進</p> <p>⑥ 奨学金制度の充実 ハートフル奨学金の制度の継続</p>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
① 道徳科の授業改善の推進	小中合同による授業研修会を実施	各中校区で実施	各中学校区で実施	B
② 体験活動等の推進	各学年の実態に応じた体験活動 心の劇場、高取焼体験、自然教室、 石炭記念館・汽車倶楽部見学、子ども音楽祭、英語発表会、職場体験	コロナ禍においてできる学校のみ実施	すべて実施	
③ 人権教育の推進	各学校人権教育研修会の実施	実施率 100%	実施率 100%	
	小中合同研修会の実施	年 3 回	年 1 回	
④ いじめや不登校の解消	不登校児童生徒の割合	小学校 1.1%	小学校 0.7%	
		中学校 6.1%	中学校 5.5%	
⑤ キャリア教育の推進	職場体験(14歳チャレンジウィーク)の実施	中止	3日実施	
⑥ 奨学金制度の充実	ハートフル奨学金制度を実施	14名 (1名辞退)	15名	

点検及び評価シート 7

1 主要施策名	健やかな体の育成
2 取組・事業名	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ② 健康教育・安全教育の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 運動に慣れ親しみ、体力や運動能力を向上させる教育活動を推進する。 ② 生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるように食育や薬物乱用防止教育等の健康教育を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ・新体力テストの実施 ・「体力向上プラン」の取組の促進 ・スポコン広場等の積極的活用 ・中学校部活動の運営支援及び外部指導者の派遣 ② 健康教育・安全教育の推進 ・栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等と連携した食育の推進 ・「直方市食育推進計画」に基づく食育の推進 ・規範意識育成のための指導の充実 (薬物乱用防止、ネットモラル育成等) ・安全教育・防犯教育の実施 (交通安全、救命救急、火災対応、地震対応等)
6 取組・事業の成果と課題	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 【成果】 ・コロナ禍において、各学校でできる範囲で、新体力テストを実施した。児童生徒が目標を持って新体力テストを行うことができるように工夫を図った。 ・新体力テストの結果(前年度)をもとに各学校で「体力向上プラン」を作成し、各学校独自の取組(1校1取組)を中心に体力向上の取組を実施した。 (主な取組) <input type="checkbox"/> 運動週間を設定し、〇〇オリンピック等の実施 <input type="checkbox"/> 体育委員会を中心とした定例の全校外遊びの実施 <input type="checkbox"/> スポコン広場の活用 ・コロナ禍の影響でスポコン広場チャレンジランキングゾーンへの登録は、8小学校であった。また、本年度のスポコン広場地区大会は中止となった。 ・部活動の活性化並びに教員の負担軽減及び超過勤務縮減を図るために、直方市中学校部活動外部指導者を中学校へ派遣した。 (直一 3名、直二 3名、直三 4名、植木 1名)

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実態に応じた運動の習慣化や体力向上プランを中心とした取組の充実 <p>② 健康教育・安全教育の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食育」を学校教育指導計画に位置付け、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等による「食育の授業」を全ての学校で実施した。 「規範教育」「情報モラル教育」は、全小中学校で実施した。 「安全教育」「防犯教育」「防災教育」を学校教育指導計画に位置付け、各学校で実態に応じた交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育の充実と徹底、保護者への啓発
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テスト実施における地域人材の活用 スポコン広場の有効活用 部活動指導員の継続配置と増員 <p>② 健康教育・安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校での食育の充実 情報モラル教育の充実と徹底、保護者への啓発

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組	<p>新体力テスト（小5、中2） 各種目全国平均値以上</p> <p>スポコン広場チャレンジランキングゾーンへの登録</p> <p>部活動外部指導者数</p> <p>生活リズムチェックの実施</p>	<p>コロナ禍において、各学校でできる範囲で実施（全国平均との比較不可）</p> <p>8校</p> <p>11名</p> <p>15校実施</p>	<p>全種目で全国平均値以上（全8種目）</p> <p>11校</p> <p>12名</p> <p>15校実施</p>	<p style="text-align: center;">B</p>

② 健康教育・安全 教育の推進	「食に関する指導」を位置付け	15 校実施	15 校実施	
	火災・地震・不審者・水害等の避難 訓練の実施	全小中 学校 2 回以 上実施	全小中 学校 2 回以 上実施	
	交通安全教室の実施	コロナ禍 中止	11 小 学校	
	情報モラル教育の実施	15 校実施	15 校実施	

点検及び評価シート 8

1 主要施策名	特別支援教育の充実
2 取組・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ② 就学前における支援の充実 ③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 ④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を目指し、一貫した継続性のある指導支援の充実を図る。 ② 幼児の実態と教育的ニーズに対して、適切な学習環境を提供するための支援に努める。 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒が、安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進する。 ④ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と組織体制の整備を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児等教育支援事業の実施 ・家庭及び福祉機関との連携強化 ② 就学前における支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けた相談活動・支援の充実 ・保育園・幼稚園・児童発達支援センター等への訪問実施 ③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒の実態に対応した合理的配慮の提供 ・特別支援教育支援員の配置 ・通級指導教室の充実 ・特別支援学校との連携 ・スクールカウンセラーの活用 ④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会の実施 ・特別支援就学担当者会の実施
6 取組・事業の成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に市内小中学校、保育園・幼稚園へチラシ等を配布し、家庭との連携を啓発した。 ・市の事業だけではなく、県の事業や特別支援学校のセンター機能を活用した巡回教育相談を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市に臨床心理士が配置されており、発達相談の回数や内容を充実させることができた。 【課題】 ・相談案件の増加への対応と関係機関との連携 <p>② 就学前における支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 【成果】 ・未就学児に対する就学相談を実施した。また、市内の保育園・幼稚園の訪問による情報収集、市内小中学校及び特別支援学校の学校見学、体験授業参加への支援を行った。 ・市配置の臨床心理士の活用により、きめ細かな就学相談を実施することができた。 【課題】 ・相談案件の増加への対応と関係課との連携 <p>③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 【成果】 ・学校教育係担当者の訪問による通級による指導教室の指導状況の把握と指導担当者との児童・生徒の入退級協議を適宜行った。さらに、感田小学校への新設要望を行った。 ・スクールカウンセラーや特別支援学校と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を充実させることができた。 【課題】 ・感田小学校の新設要望は、実現できなかった。 <p>④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 【成果】 ・市主催研修において、就学事務担当者を対象とした研修会を実施した。 ・特別支援教育支援員を 32 名配置し、個に応じた指導を充実させた。(小学校 25 名、中学校 7 名) 【課題】 ・特別支援教育支援員の人材確保 ・継続的な専門研修の実施
7 取組・事業の今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学相談や発達相談の件数の増加への対応 ② 特別支援学校等の関係機関との連携の推進 ③ 継続的な専門研修の実施と内容の充実 ④ 特別支援教育支援員の人材確保

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実	臨床心理士による発達相談の実施	41 件	40 件	A
② 就学前における支援の充実	臨床心理士による就学相談の実施	99 件	100 件	
③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備	児童生徒の実態に応じた支援員の配置	32 名の配置	32 名の配置	
④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実	就学事務担当者、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当者研修会の実施	1 回	1 回	

点検及び評価シート 9

1 主要施策名	信頼される学校づくりの推進
2 取組・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員研修の改善・充実 ② 学校運営・評価の充実 ③ 学校・家庭・地域の連携強化 ④ 学校危機管理の徹底
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の教育力を高めるために、教職員の資質や指導力を高める研修や支援体制の充実に努める。 ② 学校評議員制度や学校評価の充実を図る学校運営の改善を推進する。 ③ コミュニティ・スクールの推進を図り、地域住民等と連携した教育活動の充実を図る。 ④ 児童生徒の安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員研修の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進のための研修会の充実 ・教育委員会指定研究委嘱校への指導・支援 ・各種担当者研修会の充実 ・研修会への参加奨励と指導・支援 ・教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援 ・教育研究所研究員に対する継続的な研究支援 ・不祥事防止研修会の実施 ② 学校運営・評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の充実及び学校「自己評価」「関係者評価」の公表・報告の推進 ・学校評価を活用した保護者や地域の信頼に応える学校づくりの推進 ・人事評価に基づく計画的な人材育成の推進 ③ 学校・家庭・地域の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等を活用した学習指導の支援 ・地域人材や学生を活用した教育活動や補充学習の拡充 ・情報モラル等の育成に係る PTA や家庭との連携・協働の強化 ・教育委員会だより「直方の教育」の発行 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）研究校指定 ④ 学校危機管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（警察、消防署、庁内関係各課）や地域団体等との連携強化

	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校危機管理マニュアル」「安全マップ」の見直しと徹底 ・通学路の安全点検及び整備促進
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 教職員研修の改善・充実</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直方第三中学校区、植木中学校区を研究指定し、授業力を高めるための研究発表会、授業研究交流会、校内研修等で指導助言を行った。 ・教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育論文・実践記録の応募数が昨年度を下回った。 ・令和元年度より3カ年で、全教職員を対象に救命救急講習会を計画しているが、令和2年度は、コロナ禍のため未実施となった。 <p>② 学校運営・評価の充実</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標の実現状況を計るために「学校の自己評価」を実施し、次に学校評議員や地域住民、保護者など地域人材による外部評価を実施し、地域からの信頼を得るよう指導した。 ・各学校より、3月末に評価結果を報告させた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校改善を目指す学校評価のあり方と公表の仕方について今後とも保護者・地域へ発信していく必要がある。 <p>③ 学校・家庭・地域の連携強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において学習規律や基本的な生活習慣の定着を目指した家庭学習の手引きやリーフレットを配布し、保護者・地域との連携を図った。 ・「家庭学習の習慣化」を図るため、放課後学習を実施した。 ・コミュニティ・スクール研究指定校(2校)の組織づくりができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における家庭地域と連携の仕方について検討する必要がある。 <p>④ 学校危機管理の徹底</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、自然災害、不審者、救急救命、学校事故等の危機管理について、教職員の具体的な動きがわかるようなマニュアルの共

	<p>通理解の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全プログラムに基づき、保護者と連携した通学路点検を実施し、関係機関・庁内関係課と連携した安全対策を行うことができた。 ・「学校連絡メール」を活用し、学校や保護者、地域住民に情報提供し、緊急時への対応を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・教育委員会が関係機関と連携して、コロナ禍における危機管理の徹底を図る必要がある
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>① 教育論文、実践記録への応募を奨励し、教員の指導力向上へつなげる。</p> <p>② 各学校において、家庭や地域と連携を深め、特色のある教育活動を展開する。</p>

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
① 教職員研修の改善・充実	教育論文の応募数 20 点以上 (各学校 1 点以上)	18 点	20 点	B
② 学校運営・評価システムの充実	自己評価・関係者評価の実施と公表	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	
③ 学校・家庭・地域の連携教強化	研究指定校でのコミュニティ・スクール準備委員会の開催	年 3 回	年 3 回	
④ 学校危機管理の徹底	地域・保護者と連携した通学路安全点検の実施	実施率 100%	実施率 100%	

点検及び評価シート 10

1 主要施策名	就学前教育の充実
2 取組・事業名	① 就学前教育・保育の質の向上 ② 就学前教育・保育の無償化
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	幼稚園・保育所を対象とした研修会及び研修受講を促進し、家庭での子どもへのかかわり方について保護者対象に研修を行うことにより教育・保育の質の向上を図る。また、子育てを行う家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長のための適切な環境を確保する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 就学前教育・保育の質の向上 幼稚園協会、保育協会に幼児教育研修費として補助事業を実施。ペアレントトレーニングの保育現場への応用として保育所での勉強会の実施。0歳児の赤ちゃんを持つ親を対象とした研修の実施。 ② 幼児教育無償化の実施 3歳から5歳までの全ての子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を無償とする。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについても保育所等の費用を無償とする。
6 取組・事業の成果と課題	⑤ 就学前教育・保育の質の向上 【成果】 ・外部研修について新型コロナウイルス感染症拡大防止のために遠隔地でも参加できるように研修用ビデオや遠隔地での研修を受けることができるように機材購入を補助し環境整備を行った。 ・ペアレントトレーニングを保育現場へ応用した研修を福岡県立大学から講師を招いて若草保育園1園で実施。 ・0歳児の赤ちゃんをもつ両親を対象として絵本の読み聞かせ講座を実施。 <input type="checkbox"/> 令和2年度 研修事業補助金 幼稚園協会 953,000円 保育協会 1,000,000円 <input type="checkbox"/> 令和2年度 ペアレントトレーニング保育現場応用研修会 全7回（そのうち1回は保育参観） <input type="checkbox"/> 令和2年度 絵本の読み聞かせ講座 2回実施 【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら事業の継続をしている。保育士等の不足により研修の際の代替職員の確保が難しいが新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、研修が遠隔地でも参加できるようになった。 ⑥ 幼児教育無償化の実施 【成果】 令和元年10月から国の制度として幼児教育の無償化が実施されることとなった。3歳から5歳までの全ての子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を無償化した。

	<input type="checkbox"/> 令和2年度（令和元年10月から実施） 幼稚園対象児童 676人 保育所対象児童 704人 認定こども園対象児童 93人 【課題】 保育士不足により保育所の待機児童が発生している。
7 取組・事業の今後の方向性等	保育所・幼稚園においては研修と実践を通じて幼児教育の質が向上するように働きかけていく。家庭でのかかわり方を講座や地域子育て拠点事業の中で示す。また、少子化対策として保護者の経済的な負担を軽減する幼児教育無償化を着実に実施する。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
就学前教育の充実	研修会の延べ参加人数 ペアレントトレーニング保育現場 応用参加園 無償化された児童の数	235人 1園 1,437人	310件 3園 1,437人	B

点検及び評価シート 11

1 主要施策名	発達支援の充実
2 取組・事業名	発達に支援が必要な子どもが通う保育所、幼稚園、認定こども園への相談支援体制を整える。
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	子どもの健やかな成長のために、支援を要する乳幼児の保育を保育士が実践できるよう支援体制の拡充を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立 支援を要する乳幼児を保育する保育士を支援するため、保育所、幼稚園、認定こども園からの依頼を受けて、保健師がコーディネートを行い、保健士及び臨床心理士が園を訪問し相談を受け、こどもの個性にあわせた対応方法を教授した。
6 取組・事業の成果と課題	保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立 【成果】 令和2年度 巡回相談申込 幼稚園 5園 保育園 10園 認定こども園 1園 巡回回数 90回、面談回数 88回 【課題】 気になる子どもの支援について、対象となる乳幼児の数が市内で令和2年では74名と大変多くなっている。また、相談を受けた場合のフォローは半年で305回となった。そのため、支援者を増やすことが課題。また、保育士等が保護者の理解を得られないことが多く苦慮している。
7 取組・事業の今後の方向性等	巡回相談は相談の対象者となる子どもの状況に応じて保育所・幼稚園のクラス運営にかかわることと乳幼児検診のフォローとして療育につなげることに分けて、それぞれの専門職が対応していく体制を整える。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
発達支援の充実	巡回相談実施	90回	90回	A

点検及び評価シート 12

1 主要施策名	子ども・家庭支援の充実
2 取組・事業名	① 子育て世代が必要な情報を集約し発信を行う。 ② 他機関が連携した子育て支援。 ③ 多世代及び地域が連携した子育て支援の充実
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	家庭、学校、地域が相互に連携を図りながら、各々の役割を果たしながら協力して子育てを行うことを目的とする。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 子育て情報発信のため、子育て情報を集めた「子育てガイド」の作成 結婚、出産、子育てから奨学金制度や就労支援など、多岐にわたる情報を取りまとめ子育て世代へ発信する。 ② 地域と連携した家庭児童相談と支援体制づくり 要保護児童対策地域協議会では、児童福祉機関、保健医療機関、教育機関、警察・司法機関が連携して支援を行っている。 ③ 子育てサロンでの多世代交流の推進 筑豊高校と共同で高校生と子育て世代の交流会を実施。 <input type="checkbox"/> 令和2年度 5回実施（予定は7回、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2回中止）
6 取組・事業の成果と課題	① 子育て情報発信のため、子育て情報を集めた「子育てガイド」の作成 【成果】 子育て情報紙「子育てガイド」を作成し、市役所窓口等で配布を行った。内容については、子育て世代が原案の作成をしているため、見やすくわかりやすいと好評を得ている。 <input type="checkbox"/> 令和2年度 年1回更新 【課題】 情報が常に新しくなるので陳腐化しないように常に更新する必要がある。 ② 地域と連携した家庭児童相談と支援体制づくり 【成果】 要保護児童対策地域協議会では、問題が深刻化する前に早期発見・早期対応を行い、子どもや家庭に対するきめ細やかな支援を行った。 <input type="checkbox"/> 令和2年度 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回実施 実務者会議 12回実施 個別検討会議 190回実施 【課題】 子どもの虐待への対応は、多数の関係機関が関与していることから、児童相談所と市町村の間での役割分担が曖昧になる恐れがある。定期的に状況確認、主担当者の確認及び支援方針の見直しを行う必要がある。

	<p>③ 子育てサロンでの多世代交流の推進</p> <p>【成果】 筑豊高校と市が将来に渡って合同で多世代間の交流を進めるために協定を締結し、子育てサロンを連携しながら継続していくこととした。</p> <p>□令和2年度 子育てサロン参加者（延べ人数） 大人 47人、子ども 51人、高校生 50人</p> <p>【課題】 交流内容の更なる充実を図ることが必要。また、地域交流・多世代交流の横展開を目指す。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>「子育てガイド」を令和3年度においても発行する。また、「つながるのおがた」を使った子育て情報の発信を積極的に行う。子育てサロンにおいては地域交流の更なる促進を図っていく。</p>

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
子ども・家庭支援の充実	① 子育て冊子発行部数 ② 延べ相談件数 ③ 子育てサロンの参加人数	1,000冊 3,534件 148人	1,000冊 3,534件 210人	B

点検及び評価シート 14

1 主要施策名	青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実
2 取組・事業名	① 自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動の実施 ② 地域の歴史や伝統文化に触れる活動の実施
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動を通して、健やかで、豊かな人間性や志を持ち、たくましく生き抜く力を備えた青少年の育成を図る。 ② 地域の歴史や伝統文化に触れる活動を通して、郷土への誇りや愛着を持つ機会の充実を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	⑤ 自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動 ・切り絵～風景画を切り絵にしよう！！ 20名 ・カヌー川下り 24名（うち小中学生 19名） ・まちなかを探検して、ぼうさいマップを作ろう！！ 19名 ・「ボッチャ」体験 44名 ・直方市子ども紙ヒコーキ大会 39名 ・空気のふしぎ実験ショー（新型コロナウイルス感染症のため中止） ・親子でおから味噌づくりに挑戦しよう！（新型コロナウイルス感染症のため中止） ⑥ 地域の歴史や伝統文化に触れる活動 ・将棋大会 17名の小中学生によるリーグ戦
6 取組・事業の成果と課題	① 自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動の実施 【成果】 自然とふれあうことで冒険心を体感し、集団生活では協調性や責任感を育むとともに各地域間の交流や異年齢、異世代間でのふれあいを深めることができた。特にカヌー体験は普段の陸上の生活からは見ることでできない直方市ならではの自然を生かした体験で、大人も子供も遠賀川からの風景を楽しむ貴重な体験となっている。また、生活の身近にあるものを利用し創造性豊かな作品を作ることにより豊かな心を養えた。 【課題】 新たな事業の試みはあったものの、全体を通して内容が固まってきた。 多様性の社会にあった青少年の育成が図られるような取り組みが必要である。 ② 地域の歴史や伝統文化に触れる活動の実施 【成果】 将棋大会が開催された歳時館は、近代の炭鉱開発に尽力した堀三太郎の邸宅を復元した歴史ある施設で、庭園もある純和風の落ち着いた空間の中、古き良き日本の伝統文化を学び、礼儀作法、

	<p>集中力、考える力を身に付け社会性を育むことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>今後も新たな人的・文化的な要素を取り込み、直方ならではの文化や歴史に触れる機会を創出する必要がある。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>青少年事業は、毎年充実した内容であるものの中味が固定されていることが最大の課題であった。時代のニーズにあった青少年事業を行うために、令和2年度は大幅な内容の刷新を行った。</p> <p>具体的には、子ども達でおこなう防災マップづくりや、紙ヒコーキを創意工夫して作成し、飛距離や滞空時間を競う紙ヒコーキ大会を開催し、中止となったが親子で参加型の味噌作り教室も企画した。さらに、オリンピック・パラリンピックを見据え、パラリンピック競技のひとつ「ボッチャ」の体験会を実施した。</p> <p>こうした事業を継続して行うことにより、健全かつ移り変わりの激しい時代に挑んでいけるような力強く独創性のある人材の育成を図る。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実	青少年育成市民会議事業の回数	6回	12回	B
	青少年育成市民会議事業の参加人数	163人	320人	

点検及び評価シート 15

1 主要施策名	青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実
2 取組・事業名	「はつらつ塾」受講生及び地域の高齢者によるふれあい交流事業の推進
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	高齢者向けの学習講座「はつらつ塾」の受講生が、学びの成果を発揮する場として、また、地域の高齢者が、自分の経験や知識、特技を披露する場として、受講生や地域住民からなる学校支援・学習支援ボランティアを募り、子どもたちとの交流の場を設け、高齢者の生きがいがづくりや学習意欲を喚起するとともに子どもたちの体験学習を支援する。
5 取組・事業の内容と取組状況	<p>学校支援・学習支援ボランティア（支援者）が学校を訪問し、講座で学んだ内容及び今までの経験や知識、特技を活かし、子どもたちの総合学習等の場で教えた。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、1学期及び3学期（一部）の交流を取りやめた。</p> <p>市内 11 小学校等を中心に訪問し、108 回のふれあい交流で、延べ 448 名が参加した。実施内容は、習字支援 74 回、家庭科支援 3 回、総合的な学習（平和学習、しめ縄作り等）3 回、昼休みのふれあい交流（昔遊び）26 回、はつらつ塾交流 2 回であった。</p>
6 取組・事業の成果と課題	<p>【成果】 高齢者の生きがいがづくり、子どもとの世代間交流、学校の学習指導支援など生涯学習の推進・学校と地域との連携強化に一定の効果を上げている。</p> <p>【課題】 支援者の高齢化が進んでおり、支援者の確保が難しくなっている。今年度も地域住民等に当該事業の目的・概要等を説明し、新たな支援者 5 名を確保できたものの、依然支援者の確保が課題である。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	一定の効果があるため、今後も継続していきたいと考えているが、事業の担い手である支援者が減少しているため、対応が可能な範囲まで支援回数を減らして実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実	ふれあい交流実施回数	108 回	100 回	B
	ふれあい交流支援者延べ人数	448 人	500 人	

点検及び評価シート 16

1 主要施策名	スポーツの振興			
2 取組・事業名	市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりの推進			
3 担当課	文化・スポーツ推進課			
4 取組・事業の目標	地域住民相互の親睦、融和を図り、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動の振興に資するとともに、一層健康で心豊かな市民生活を図る。			
5 取組・事業の内容と取組状況	・各種スポーツ教室等			
		日付	教室名等	備考
	①	6/21	親子着衣水泳教室	新型コロナで中止
	②	7/1	おとな卓球教室	新型コロナで中止
	③	7/23	こども陸上教室	新型コロナで中止
	④	8/13	2020 パラリンピック聖火ビ ジェット (式典)	オリンピック延期 の為、令和3年 8月12日に延期
	⑤	8/23	カヌー川下り 24名 (うち小中学生19名)	水辺館カヌー乗艇 場から中島橋付近 まで
	⑥	9/3	ポスチャサイズ7回、17名	社交ダンスの動き を取り入れた、1 人で行う姿勢矯正 に役立つ体操。
	⑦	10/4	体力テスト会	新型コロナで中止
	⑧	10/6	弓道教室 12回、6名	
	⑨	10/11	トップアスリート事業 「ボッチャ体験会」 47名	赤や青のボールを 投げ、ジャックボ ール(目標球)と 呼ばれる白いボ ールにいかにかに近づけ るかを競う競技を 体験。
	⑩	11/15	直方市子ども紙ヒコーキ大会 39名	
	⑪	12/13	こども陸上教室記録会	新型コロナで中止
⑫	12/13	トップアスリート事業 「アンパティサッカー&サッ カー教室」 14名	「アンパティサッ カー」とは主に上 肢または下肢の切 断障がいのある 人々により行われ るサッカーを体 験。	

<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>【成果】 ⑨パラリンピック競技「ボッチャ」体験会を開催し、障がいの有無にかかわらず子どもから高齢者まで幅広く、どんな人でも楽しむことができた。体力や技術だけでなく、頭を使いチームで作戦を立てるなど競技の面白さを体感することが出来た。</p> <p>【課題】 ⑨市で初めて「ボッチャ」体験会を開催したが、今後の方向性について、確立していない。 (自治会等への働きかけなど)</p> <p>【成果】 ⑩「アンプティサッカー&サッカー教室」のアンプティサッカーを体験して、日常生活やリハビリ医療目的で使用しているクラッチを使って、シュートやドリブルを体験したが、思った以上に難しく体力が（腕力）が必要だった。小学生は、足を付いたらいけないことを忘れてボールを追うことに夢中になっていた。この体験を通し、障がいを持った人はどんな気持ちなのか考え、体験することが出来た。</p> <p>【課題】 ⑩参加者 50 名を予定していたが、この時期は、各サッカーチームはリーグ戦などに参加しているため、実際の参加者は 14 名であった。今後は日程調整や周知方法も含め検討する必要がある。</p>
<p>7 取組・事業の今後の方向性等</p>	<p>スポーツへの市民の関心を醸成するため、魅力的なスポーツ教室や障がい者スポーツの紹介等を検討していく。</p> <p>令和3年度も引き続き、障がい者スポーツである「ボッチャ体験会」を実施し、障がい者スポーツの普及に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策を徹底し、政府や行政機関等の動向に注視しながら、事業を実施するか検討する必要がある。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
<p>スポーツの振興</p>	<p>スポーツ教室等種目数 (新型コロナの影響で中止あり)</p>	<p>6 種目</p>	<p>12 種目</p>	<p>B</p>
	<p>スポーツ教室参加者 (新型コロナの影響で中止あり)</p>	<p>147 人</p>	<p>640 人</p>	

点検及び評価シート 17

1 主要施策名	文化財の保護と学習機会の充実
2 取組・事業名	① バーチャルミュージアム事業の推進 ② 石炭記念館記録保存 DVD 販売事業 ③ 文化財関係の公開事業・企画展等の実施
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 直方市の歴史、文化財を広域的に誰もが接する機会を提供する。 ② 郷土の文化遺産の保存、整備に努め、記録映像等を活用し次の世代へ継承する。 ③ 郷土の歴史や文化財に直接接する機会を提供し、愛着と理解を醸成する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① バーチャルミュージアム事業の推進 閲覧者数 9,403 名（昨年度比 1,412 名増） スマートデバイス対応版の作成、資料の追加を行った。 ② 石炭記念館記録保存 DVD 販売事業 直方市石炭記念館館長の想いと語りの記録映像を作成。 売上枚数 59 枚 ③ 文化財関係の公開事業・企画展等の実施 遠賀川流域の古墳同時公開（水町遺跡公園）郷土資料室企画展、歴史講座、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。 文化財関係出前講座（計 1 回 計 20 人）
6 取組・事業の成果と課題	① バーチャルミュージアム事業の推進 【成果】 直方にゆかりのある文化財をインターネット上に公開し、誰もが簡単に郷土の文化財の情報を得ることができる。令和 2 年度にスマートデバイス対応版を作成した。文化財の所在地をグーグルマップ上に示すことで、現地に足を運んでもらえるような仕組みを整え、市民の郷土愛の醸成や広域的に魅力のある直方を発信している。 【課題】 閲覧者は増加しているものの、もっと多くの方に利用をしてもらえるよう、日常的な更新とデータの追加を行う。 ② 石炭記念館記録保存 DVD 販売事業 【成果】 郷土固有の歴史遺産を後世に伝え残すとともに、直方が日本の近代化に大きな役割を果たしたことを伝えることができた。 【課題】 文化財を活用した普及・啓発活動の推進のため、個性的で熱心な館長の後継者の育成を図る。 ③ 文化財関係の公開事業・企画展等の実施

	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は、当該事業が実施できなかった。</p> <p>【課題】 参加者が伸び悩む事業においては活性化を図るため、より魅力があり、多くの市民が集う講座やイベントの開催、学校教育との連携に取り組む必要がある。国史跡の適切な整備とガイダンスの充実に努める。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>国史跡筑豊炭田遺跡群の整備事業を推進するとともに、それに関する学習機会の提供を行う。また、バーチャルミュージアムや講座等のさらなる充実を図り、直方の歴史・文化財等の魅力を発信することによって、市民の郷土に対する誇りや愛着を醸成する。</p>

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
文化財の保護と学習機会の充実	古墳同時公開・企画展・出前講座等実施回数	1回	3回	B
	古墳同時公開・企画展・出前講座等来場者数	20人	300人	

令和2年度 直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の 状況についての点検及び評価報告書に対する学識経験者からの意見

福岡教育大学教職大学院
特任教授 芋生 修一

直方市教育委員会が令和2年度に取り組んだ活動について自己点検・評価を行ったが、その点検・評価に対して外部評価委員会において慎重に審議した結果、以下の意見を述べる。

I 教育委員会の活動状況

○会議運営等

- ・会議は定例12回、臨時2回が開催され、毎回、議案・協議事項・報告事項に整理されて適切な運営がなされていると判断する。特に本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる内容が慎重に審議され、教育委員会としての方針を決定することができている。

○会議の公開等に関すること

- ・教育委員会の会議をはじめ、自己点検・評価や外部評価に関する情報の公開、並びに会議の傍聴を促す取組を今後も積極的に推進することが必要である。特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる内容が定例会で何度も審議され、的確な方針を設定することができた。

○教育委員の自己研鑽等に関すること

- ・学習指導要領の改訂に則った教育内容や方法及び評価の在り方等の実施に対応できるように、教育委員が各種研修会や各学校で開催された研究発表等へ主体的に参加していることが確認された。本年度から順次実施される新しい教育課程の内容・方法及び評価の在り方へ対応できるように、各種研修会や研究協議会への参加による知見（情報等）を確実にフィードバックし、直方市の教育行政や教育実践の改善・改革に結びつけるよう一層の研鑽・研修の充実を期待する。
- ・学校の現状を知ろうと、様々な機会に積極的に学校訪問を行っていることを評価したい。また、生涯学習に係る行事への出席・視察等が実施されているのであれば、その訪問状況を是非示していただきたい。

II 施策別点検評価

1 教育環境の整備・充実 (B)

- ・防災機能強化事業やトイレ快適化事業の推進が目標値に少しだけ到達していないが、計画的に確実に実施されていることを評価したい。学校教育環境の改善を図ることは、児童生徒が安心・安全にして学校生活を営み充実した教育活動を実施する上で大切なことであると共に、地域住民等のコミュニケーションの場や避難場所を確保する上で

も重要であることから、今後も、中長期的な見通しをもった推進に期待したい。

- ・小中学校のトイレの洋式化率が低いようであったが、昨年度の 39.4%から 43.8%と大幅に上昇している。今後も、福岡県の水準を目指して洋式化を推進する整備方針の計画的な設定が必要である。

2 学校における ICT 活用の推進 (A)

- ・国のギガスクール構想に則りデジタル技術を活用した未来型教育の実施が小中学校に高速通信校内無線 LAN や電源保管庫を整備するとともに、児童生徒一人一人タブレット端末を 100%導入したことは評価できる。新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年度末までに完了することとなった。
- ・年度内の整備、導入完了を最優先したため、稼働後の活用や故障時の対応等、運用方法を早急に整備する必要がある。特に破損による修理代の負担について検討し、方向性を示す必要がある。
- ・ICT 機器の活用をより一層促進するためにも、ギガスクール構想に則ったハード面の充実を整備するとともに、デジタル教材や活用事例等のソフト面を充実する必要がある。また、電子黒板等 ICT 器機やデジタルコンテンツと連携した未来型授業設計の在り方、及び ICT 活用の在り方や活用率を高めていくことも必要である。併せて、活用計画の作成や指導者育成等を検討していくことが望まれる。

3 食育の推進 (C)

- ・令和 2 年 11 月から令和 3 年 3 月までの中学校給食の無償化による平均喫食率が 61.42%と高い水準を示しているが、無償化しなくとも高い水準を示すような工夫・努力を期待したい。
- ・中学校給食の利用普及に関しては、長年メニューの改善や保温性の向上等により、喫食率が年々高くなっていることは評価できる。今後、予約システムやメニューの改善だけでなく、中学校給食のよさや安全性等を対象者だけでなく多くの市民に学校 HP を活用して中学校給食のよさを普及啓発することが必要である。

4 就学支援の実施

- ・新型コロナウイルス感染症防止の一環として、新規申請者以外は郵送で対応するなど、感染拡大の方針が生かされた対応は大いに評価したい。申請方式であるため、申請していない家庭への対応を早急に検討すべきである。

5 確かな学力の育成（学力の向上）(B)

- ・本年度の主事業（授業改善の推進、基礎学力の定着と補充学習の推進、グローバル化に対応した教育の推進、ICT を活用した教育活動の推進）が意図的・計画的に実施されていることは大変評価できる。
- ・学力に影響を与える要因として、①授業改善（教員の指導力）、②学習規律・生活規律の確立、③自学自習の能力、④家庭における教育への関心と理解が考えられる。本施策は①授業改善と②学習規律・生活規律に関する要因を関連させながら確かな学力の育成を図ろうとするものであり、本年度においても総合的な方策と価値付けることができる。

- ・日常的な授業改善を推進するためには、教職員の意識改革と指導力量の向上が必要であることから、福岡県学力アップ推進事業の強化市町村の指定による学力向上検証委員会や研究発表会を継続的に開催し、取組の検証・改善を行っていることは評価できる。ただ、研究発表会等を実施しているが、どのような内容で発表会が実施されたのか、その成果は他の学校へどの程度波及しているのか、今後も継続的・発展的に取組を実施していくのかなどを明らかにする必要がある。
- ・家庭学習の習慣化と充実のためには、家庭学習の在り方やそのよさを十分啓発して、保護者と協力し実施することが必要である。そのためには、家庭学習で活用するノート形式を統一し、予算化して作成・配付することを期待したい。
- ・意図的・計画的・継続的に音楽専科教員や学習支援員、図書支援員などの人的配置を行ったり、小学校第3～4学年で35人学級編制を実施して、きめ細かな学習指導や基礎的・基本的な学力の定着へ向けた学習指導を実施したりしていることは評価したい。
- ・グローバル化やICT活用に関して、これからの教育の在り方を見通した計画的な研修会やギガスクール構想に則った学習環境整備等が実施されていることは評価できる。更なる活用のためには、取組の手引きや活用をマニュアル化した実践集などの作成・配付も検討いただきたい。
- ・令和2年度はコロナ禍において「全国学力・学習状況調査（R1年4月実施予定）」が未実施となり検証できていないが、これまで培ってきたことを「のおがた授業モデル」やカリキュラムの中に位置付けることが望まれる。
- ・市内1小学校2学級で市採用教職員を配置して35人学級編制を実施しているが、中学校との接続問題（中一ギャップ）の解消や最終学年としての学力保障を図る上で、第3～4学年ではなく全小学校第6学年への配置など、人的配置と予算措置の検討を期待したい。

6 豊かな心の育成（B）

- ・本年度の取組・事業の内容（道徳科の授業改善の推進、体験活動の推進、人権教育の推進、いじめや不登校の解消、キャリア教育の推進、奨学金制度の充実）で実施されていることは大変重要なことであり、継続的な取組が評価できる。
- ・道徳科の授業改善では、考え議論する道徳科学習づくりや指導方法について協議した各中学校区合同研修会の継続的な実施を評価したい。今後は、福岡県道徳教育や道徳科学習における課題を踏まえ、「問題意識と自分とのかかわりを深める指導の在り方」、「考え議論する多面的・多角的な工夫の在り方」、「道徳科学習における評価の工夫の在り方」、「家庭や地域連携の在り方」について実践的な研究を図っていくような各中学校区合同研修会の開催を期待したい。
- ・いじめや不登校の対応に関しては、未然防止や早期発見等の体制整備や環境整備が実施されているが、今後とも各学校内で定期的なアンケートや面談・相談による児童生徒の実態把握などによるいじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応の実施に期待したい。また、各学校で実施しているいじめや不登校を未然に防ぐ多様な取組のマニュアル化と徹底、及び適応指導教室への入級者増加を想定した意図的・計画的な対応など、市教育委員会としての指針を今後も期待したい。
- ・特別活動（学級活動）の中の話合いにおいて、いじめ問題について議題として取り上

げ話し合うなど、自分たちの学級の問題解決に積極的にかかわる児童生徒を育成したい。

- ・将来の夢に向かって頑張る高校生等を経済的に支援する取組（ハートフル奨学金制度）が実施され、中長期的な視点に立った市の発展に寄与する人材の育成を図ることは大変評価できるものである。今後も事業規模で継続すると共に、支援を受けた高校生等の頑張りの内容を報告する機会を設定し、制度の効果性を高めることを期待したい。

7 健やかな体の育成 (B)

- ・コロナ禍において実施できる範囲で新体力テストを実施したことは評価できる。「体力向上プラン」においても前年度の結果を参考に各学校で「体力向上プラン」を作成し独自の取組を実施していることを評価したい。
- ・食育に関する健康教育推進では、栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭等を中心に「食育の授業」を学校教育指導計画に位置付けたことは評価できる。そのことで、栄養教諭や学校栄養職員、養護教諭等による「職員の授業」を全ての学校で実施していることを評価したい。今後も継続すると共に、栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭に止まらず、全職員で食育の問題に取り組んでいく体制を構築したい。また、意図的に中学校給食の利用普及と関連させた内容での授業公開を実施することを期待したい。

8 特別支援教育の充実 (A)

- ・特別支援教育に係る取組・事業内容は、多面的・継続的であることを大いに評価したい。今後はICT器機の活用を踏まえた授業づくりや実践を積極的に積み上げていくことを期待したい。
- ・特別支援学級担任の専門性が問われている今、教員の特別支援免許保有率の向上と共に、特別支援教育と関わる教員の育成による専門性の向上、新任特別支援学級担任の研修機会の保障など、市教育委員会としての積極的・計画的な支援及び人材育成計画が必要である。また、市内に設置してある県立直方特別支援学校との連携・協力等による特別支援教育の充実を期待したい。

9 信頼される学校づくりの推進 (B)

- ・学校の教育力や教職員の資質・能力及び実践的指導力を高めるために、市教育委員会として多様な研修会の開催や学校訪問・授業参観等において、意図的・計画的・継続的な指導助言を実施していることは大いに評価できる。
 - ・教職員研修の改善・充実に関しては、中学校校区を研究指定し、授業力を高める研究発表会や授業研究交流会、校内研修会等を実施し、指導助言を行っていることは評価できる。今後は、研究発表会や研修会等で明らかになった研究成果を中学校区内で共有化し、協働実践が可能となる環境を整備することを期待したい。
- 併せて、中長期的な直方市学校教育の充実・発展に寄与するため、積極的な教育論文・実践記録への応募奨励を行うと共に、多様な研修会等を受講した教職員の意図的・継続的な人材活用・育成計画の策定を期待したい。
- ・学校運営・評価システムの充実に関しては、学校の自己評価・関係者評価の実施と公表が100%であることをまずは評価したい。今後も学校の自己評価・関係者評価の公表を継続すると共に、学校改善を目指す各学校の取組成果の報告会等を教

育委員参加のもとに実施するなど、保護者・地域から信頼を得る学校づくりを目指したい。

- ・コミュニティ・スクールや地域学校運営委員会の趣旨やよさを具現化するためには、研究指定校の成果や課題を受けた施策の整備・策定が必要である。市教育委員会としてのビジョンを明確に示しながら、段階的なコミュニティ・スクールへの移行を期待したい。
- ・火災や自然災害、不審者、学校事故等の危機管理に関しては、危機管理マニュアルを作成したり防犯カメラを設置したりするなど、計画的な対応が評価できる。今後は作成したマニュアルの機能化を具体的場面で検証すると共に、新型コロナウイルス感染防止対策など、首長部局と連携した新たな危機を想定した対策の実行・展開を期待したい。

10 就学前教育の充実 (B)

- ・就学前教育・保育の質の向上に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、研修用ビデオの制作や遠隔地での研修を可能にする環境整備等を行い就学前教育の質的確保を図っていることを評価したい。また、保育協会や幼稚園協会と連携しながら、ペアレントトレーニングの勉強会を実施するなど、教育・保育の質の向上が図られていることを評価したい。
- ・幼稚園教育の無償化に伴い、市内全ての幼稚園、保育所等の3～5歳児を対象として完全実施が行われていることを評価すると共に、少子化対策として保護者の経済的な負担を軽減する無償化の完全実施を期待したい。

11 発達支援の充実 (A)

- ・保育所・幼稚園・認定こども園への循環相談体制が確立したことを評価したい。目標としている90回に達しているが、それ以上のニーズがあることが予想される。気になる子どもの支援や相談を受けた場合のフォローも年々増加傾向にあるため、早急に関係する支援者を増員することを期待したい。

12 子ども・家庭支援の充実 (B)

- ・常に新しい情報を掲載するために年2回も更新した情報紙「子育てガイド」を作成・配付していることを評価したい。
- ・家庭児童相談の支援体制づくりでは、要保護児童対策地域協議会で問題が深刻化する前に早期発見・早期対応を行うために、きめ細かな支援体制と実施が行われていることを評価したい。今後は、多数の関係機関との効果的な連携が定期的実施されるとともに、関係機関との役割分担が確実に行われ、早期発見・早期対応の機能が継続・充実することを期待したい。
- ・子育てサロンでの他世代交流の推進に関しては、筑豊高校との協定が締結したことを評価すると共に、今後の拡充を期待したい。

13 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実 (B)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の中においても対策を十分に検討し、取組・事業を実施したことを評価したい。

- ・事業の実施回数や参加人数が目標値に達していないが、コロナ禍において、自然とのふれあいや歴史・伝統文化とのふれあいを通して、健やかで豊かな人間性や志をもち、たくましく生き抜く力を育成するという趣旨が十分に達成できたことを評価したい。
- ・本年度はこれまでの課題であった活動内容や中味の固定化からの脱却をおこなうため、事業内容を見直し大幅な刷新を行ったことも評価したい。今後も、今回刷新した事業内容の実確実な実施と時代のニーズや社会性の育成の視点から事業内容の見直しを継続し、参加者にとって魅力ある交流体験活動になることを期待したい。

14 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実 (B)

- ・高齢者向けの学習講座「はつらつ塾」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために十分な活動ができなかったが、総合的な学習の時間や昼休み等で多くの小学校を訪問し、交流したことは評価できる。今後も「はつらつ塾」の事業を継続すると共に、地域住民の協力が得られるように事業の目的・内容・方法を説明し、支援者の増員・確保を期待したい。

15 スポーツの振興 (B)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止やオリンピック開催延期のために、多くのスポーツ教室が中止・延期となったが、実施できた教室の中には体力や技術だけでなく頭を使いチームで競技する教室もあり、創意工夫した開催を評価できる。今後は、スポーツへの関心を醸成するためにも、地域住民との親睦・融和や障害者スポーツとしての楽しさや意義等を図り、市民誰もが参加できる環境づくりを推進していくことを期待したい。

16 文化財の保護と学習機会の充実 (B)

- ・直方市の強みである豊富な歴史的遺産や文化財を最大限に活用した事業の推進が確実に行われ、直方市の活性化に寄与していることを評価する。特に今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止から、インターネット上への公開やスマートデバイス対応版の作成、DVD 販売等、社会の変化に対応した事業の展開が行われたことは、大いに評価できる。今後は、他課（商工観光課）と連携しながら他の文化財への整備事業を推進すると共に、多くの市民の郷土愛が高まる魅力ある発信を期待したい。

III 全体所見

これまで主要事業の各取組について評価してきたが、最後に全体所見として2点記しておきたい。

○有効な事業の継続・充実

令和2年度における直方市教育委員会や施策や事業については、いずれの項目も概ね着実に施されていると判断する。いずれの取組も計画的に実施され、その検証も確実に行われている点の評価したい。

顕著に成果をあげている事業としては、トイレ快適化事業による学校トイレの洋式化、学校における ICT 活用の推進における無線 LAN 設置と児童生徒全員へのタブレット端末整備、確かな学力の育成における 35 人学級編制の実施及び専科教員・ALT・ICT 支援

員等の人的配置、豊かな心の育成におけるいじめ・不登校対応における巡回訪問及びハートフル奨学金制度、特別支援教育の充実における小・中学校への支援員の配置、信頼される学校づくりの推進における自己評価・関係者評価の実施と公表、発達支援の充実における巡回相談体制の確立、子ども・家庭支援の充実における子育てガイドの発行の取組であり、今後も成果が大いに期待できるため継続的・確実的な実施をお願いしたい。

今後の課題・改善としては、確かな学力の育成（学力の向上）や豊かな心の育成等で実施されている研修会や研究発表会等の成果がどの程度各学校に共有化され、協働実践として実施されているかを検証することである。素晴らしい研修会や研究発表会であっても一過性で終われば価値が薄れるものである。各学校がその成果を共有して日々の授業の中で協働実践を行ってこそ、研修会や研究発表会等を実施した意味があると考えられる。

○社会の変化に対応した連携・協働の推進

現在、施策や事業については直方市教育委員会内の4つの課によって、主要施策の決定や取組・事業名及び担当課の決定等が行われ、担当各課を中心に必要に応じて他課と連携して施策や事業の具体的な取組が行われている。今後も担当課を中心に、まずは教育委員会内での連携・協働を今以上に図ることが必要である。特に学校教育に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止を推進するために、ギガスクール構想に則りデジタル技術を活用した未来型教育の実施が飛躍的に推進され、ICT環境が大きく変化した。このギガスクール構想は、学校教育に止まらず、社会教育や生涯教育の在り方にも変化と躍進を齎している。家庭内におけるICT環境が整備されれば、学校・家庭・地域との関わり方の在り方も変化してくる。したがって、教育委員会内での連携・協力の枠を超え、担当各課独自の取組は大切にしながらも、積極的に他の部署や課と連携・協働した施策や事業の取組が必要になってくる。今後は、学校教育に止まらず、文化・スポーツ推進課における文化財とふれあう機会の提供及びこども育成課における就学前教育や発達支援の充実など、今以上に産業建設部や市民部などの首長部局との連携・協働が必須となると考える。意図的・計画的・継続的・組織的な対応の体制づくりが急務である。

令和2年度 直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書への意見

福岡大学
特任教授 梅田 保人

【全体】

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、例年「直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価」を実施されていることは、効果的な教育行政を推進するとともに市民への説明責任を果たす上で大変意義深いと考える。
今後も、施策の検証を重ねながら、市民の期待に応える教育施策を展開することが重要であると考えます。
- 直方市においては、教育の方向性と方針を示している直方市教育大綱『「未来を拓く」～新しい時代をたくましく生き抜く人づくり～』において、“目指す市民像”“基本方針”が示され、実際に取り組む「直方市教育施策」として展開されており、今回作成されている点検及び報告書を見ると着実に成果が上がっていることが窺える。
- この点検及び評価報告書においても、その様式や内容などが整理・充実しており、それぞれの施策がどのように展開されているのか、どこに課題があるのかなどが明確となっており、評価に値する。
今後点検及び評価報告書のさらなる検証を重ねていただき、直方市の教育の推進について市民によりわかりやすいものになることを期待する。
- 教育委員会の活動状況では、各種会議や学校行事への教育委員の参加状況等が記されており、学校現場へ教育委員が数多く出向くことで、積極的な学校の実態把握や情報収集がなされており、教育現場と一体となった教育委員会活動がなされていることが窺える。
- 現在、教育委員会だより「直方の教育」やホームページなどを通じて市民に教育施策やその取組等を広報されているし、市内各小・中学校の取組についても、学校だよりやホームページそれぞれ地域や保護者に対する広報活動は行われているが、特色ある教育活動や教育の成果などさらに数多く広報することで、市民の教育への関心が高まり、信頼される学校づくりや教育実践に繋がるものと期待する。

【こども育成課主要施策】

- 就学前教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っているといわれており、直方市においては、令和元年度に「第二期直方市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、5年間にわたり各種施策が実施することとなっている。

〈シート 10：就学前教育の充実〉

- ・ 就学前教育は、家庭・地域社会・幼稚園等施設がそれぞれ有する教育機能をお互いに発揮し、バランスを保ちながら幼児の健やかな成長を支える大切なものであることから、幼稚園・保育所を対象とした研修会の実施や幼稚園協会、保育協会の対する補助事業などを通して、就学前教育・保育の質の向上に取り組まれていることは、大変意義深いことと考える。
- ・ さらに質を向上させていくためには、保育士不足の解消を積極的に図るとともに、コロナ禍等の非常時にも研修会等を実施できるよう、ICT 機材の充実など、環境整備に取り組む必要があると考える。

〈シート 11：発達支援の充実〉

- ・ 就学前教育を充実させるためにも、発達に支援が必要な子どもを乳幼児期から学齢期まで一貫して支援を行い、子どもの自立と社会参加の支援を推進することが重要であり、子ども育成課で取り組まれている保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立は欠かせないものであると考える。今後も、保健師や臨床心理士などの専門家を必要とするところに必要な派遣を行うなどの体制整備の充実が求められると考える。

〈シート 12：子ども・家庭支援の充実〉

- ・ 家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣の確立や善悪の判断、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであるが、子育てをめぐる社会環境の大きな変化の中で、家庭における子育てや教育を個々の親の問題だけにとどめることなく、社会全体で応援し、支えていくことが重要となってきていると考える。

こども育成課において、子育てに関する情報発信や地域と連携した相談・支援体制づくり、他世代交流の場を設けるなどの施策が展開され、成果を上げていると考えており、今後さらなる充実を期待する。

【文化・スポーツ課主要施策】

- 市民誰もが自主的、主体的な「学び」を通して「仲間づくり」や「社会参加の交流」を実践できる地域社会を確立し、それぞれのライフステージに応じた心の豊かさを実感できる環境づくりを目指して、社会教育関係団体と連携を強化して諸施策が推進されており、その成果は着実に上がっていると考える。

〈シート 13、14：青少年の育成と交流体験活動事業の充実〉

- この施策については、3つの事業について点検・評価がなされている。

まず豊かな人間性や志をもちたくましく生き抜く力を備えた青少年の育成や地域の歴史や伝統文化に触れる活動を通して、市民の郷土への誇りや愛着を持つ機会の充実を図るために、ふれあい体験や様々な生活体験活動、地域の歴史や伝統文化に触れる活動が実施されていることについては、集団生活を通して協調性や責任感が育成されたり、地域間交流や異年齢、異世代間での触れ合いが深められたりするなど、成果をあげていると評価している。

また、子どもたちが自然の中で様々な野外活動を体験したり、もの作りを体験する中で、直方の自然に触れ、郷土の素晴らしさに気づいたりするとともに、集団での規律や規範を認識したり、作り上げる過程での苦労を体験したり、できた喜びや達成感を感じることができると効果的な事業であると考えている。

さらに、令和2年度において、今まで固定化されつつあった青少年事業の内容を刷新されたことは、今後の青少年事業の発展が期待される。
- 本施策のもう一つの事業として、高齢者の生きがいをづくりや学習意欲を喚起するとともに、子どもたちの体験学習を支援することを目指して「はつらつ塾」受講生及び地域の高齢者によるふれあい交流事業が実施されている。

この事業は、高齢者が学びの成果を発揮する場であるだけでなく、高齢者が生きがいを持って充実した人生を送ることにつながっていると考える。また、この事業を通して、高齢者と子どもとの世代間交流や子ども同士の触れあいができるなど、良好な人間関係づくりに非常に有効な事業であると評価できる。

このような事業は、地域で子どもを育てるといった大人の意識の変容にもつながると考えるので、事業充実の観点から、ボランティアスタッフなどの事業に協力する人材の確保、支援者の発掘や体制づくりが大きな課題であると考えている。

〈シート 15：スポーツの振興〉

- 地域住民相互の親睦、融和を図り、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動の振興に資するとともに、一層健康で明朗な市民生活を図ることを目的に各種スポーツ教室等が実施されており、市民がスポーツに触れる機会の提供としては評価できるが、イベントの実施だけではなく、日常的なスポーツ習慣の形成や運動・スポーツを通じた健康づくりなどにつながっているか検証し、さらなる施策の充実を図る必要があると考える。

直方市においては、市民の運動・スポーツに対するニーズを把握しながら、市民の運動・スポーツを通じた運動習慣形成や健康づくり、生きがいをづくり、ひいては活気ある直方市民の育成を目指し、平成31年にスポーツ推進計画が策定されている。

このスポーツ推進計画に基づいて、行政やスポーツ関係団体、学校等がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働することにより、子どもから大人までのスポーツ環境が充実し、市民が健康で生き生きとしたスポーツライフを送ることに繋がっていくと考えるので、今後の施策内容の充実を期待する。

〈シート 16：文化財の保護と学習機会の充実〉

- 直方市の歴史、文化財を広域的に誰もが接する機会を提供し、愛着と理解

を醸成することを目指して、バーチャルミュージアム事業や石炭記念館記録保存DVD販売事業が実施されている。これらの事業を通して市民の郷土愛が醸成されたり、広域的に魅力ある直方が発信されたり、さらには直方市が日本の近代化に大きな役割を果たしたことを伝えられたりするなど、着実に成果を上げていると考える。

また、直方市の文化財関係を公開したり、郷土資料企画展などを実施したりすることで、市民が直方の歴史や文化財に対する理解と認識を深めることができていると考える。

このような文化財は、その存在を発信するだけでなくいかに活用していくかが課題であると考えことから、今後も市民の鑑賞に供する機会や市民の学習機会の提供としてのさらなる活用を期待する。とりわけ、子どもたちが文化財に触れることが郷土を愛する心の育成にもつながる大変貴重な機会であるので、学校教育の中での活用推進は重要と考える。

議案第 6 号

直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について

直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について、
別紙のとおり提案する。

令和 3 年 7 月 1 3 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により提案するものである。

直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則

(直方市児童生徒就学援助規則の一部改正)

第1条 直方市児童生徒就学援助規則(平成19年直方市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

別表中「(第7条関係)」を「(第8条関係)」に、「40,600円」を「51,060円」に、「47,400円」を「60,000円」に改め、同表備考中「規則」の次に「(昭和52年直方市教育委員会規則第3号)」を加える。

第2条 直方市児童生徒就学援助規則の一部を次のように改正する。

別表中「(月額)1,090円」を「(月額)1,100円」に、「(月額)1,280円」を「(月額)1,290円」に、「(年額)24,800円」を「(年額)25,040円」に、「(年額)27,050円」を「(年額)27,310円」に、「21,670円」を「21,890円」に、「60,300円」を「60,910円」に、「6,150円」を「6,210円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の直方市児童生徒就学援助規則の規定は令和3年3月1日より適用し、第2条の規定による改正後の直方市児童生徒就学援助規則の規定は令和3年4月1日より適用する。

直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則 新旧対照表

新					旧				
別表 <u>(第8条関係)</u>					別表 <u>(第7条関係)</u>				
費目名	学校種別	学年	金額		費目名	学校種別	学年	金額	
1 学用品費及び 通学用品費	小学校	1	(月額)1,090円		1 学用品費及び 通学用品費	小学校	1	(月額)1,090円	
		2～6	(月額)1,280円				中学校	2～6	(月額)1,280円
	中学校	1	(年額)24,800円			中学校		1	(年額)24,800円
		2～3	(年額)27,050円				中学校	2～3	(年額)27,050円
2 新入学児童生 徒学用品費	小学校	1	<u>51,060円</u>		2 新入学児童生 徒学用品費	小学校		1	<u>40,600円</u>
	中学校	1	<u>60,000円</u>			中学校	1	<u>47,400円</u>	
3 修学旅行費	小学校	6	21,670円		3 修学旅行費	小学校	6	21,670円	
	中学校	2	60,300円			中学校	2	60,300円	
4 社会見学旅行 費	小学校	4～5	2,090円		4 社会見学旅行 費	小学校	4～5	2,090円	
5 自然教室費	小学校	5	4,000円		5 自然教室費	小学校	5	4,000円	
6 ふれあい学級 宿泊訓練費	中学校	1	6,150円		6 ふれあい学級 宿泊訓練費	中学校	1	6,150円	
7 学校給食費	小学校	1～6	直方市小学校給食費の管理に 関する条例施行規則(令和2年 直方市規則第1号)第7条に定 める額		7 学校給食費	小学校	1～6	直方市小学校給食費の管理に 関する条例施行規則(令和2年 直方市規則第1号)第7条に定 める額	
	中学校	1～3	実費			中学校	1～3	実費	
8 医療費	小学校	該当児童生徒が在籍する学校におい て受診した健康診断において診断さ れた学校保健安全法(昭和33年法律第 56号)第24条に規定する政令で定めた			8 医療費	小学校	該当児童生徒が在籍する学校におい て受診した健康診断において診断さ れた学校保健安全法(昭和33年法律第 56号)第24条に規定する政令で定めた		
	中学校					中学校			

			疾病について、診療報酬を基準として算定した医療費総額から健康保険等が負担すべき額を控除した自己負担相当額	
9	通学費	小学校	1～6	実費
		中学校	1～3	

備考

- 1 新入学児童生徒学用品費は、該当年度の4月末日までに申請した被援助保護者に対してのみ支給する。
- 2 修学旅行費、社会見学旅行費、自然教室費及びふれあい学級宿泊訓練費について、欠席に伴うキャンセル料が生じた場合には、その実費を上限として給付を行う。
- 3 医療費は、有効期間を健康診断実施日以降8月末日までとする医療券を配布し、現物給付を行う。9月以降翌年3月までについては、原則として、医療費の給付は行わない。
- 4 通学費は、直方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則(昭和52年直方市教育委員会規則第3号)第2条に定められた通学区域の小中学校に在籍する支給対象児童生徒のうち、児童については片道4キロメートル、生徒については片道6キロメートル以上の通学距離で、最も経済的な通常の通学経路及び方法で、旅客運賃を徴する公共交通機関で通学している場合に限る。ただし、特別支援学級に在籍する支給対象児童生徒については、通学区域及び通学距離を問わない。

			疾病について、診療報酬を基準として算定した医療費総額から健康保険等が負担すべき額を控除した自己負担相当額	
9	通学費	小学校	1～6	実費
		中学校	1～3	

備考

- 1 新入学児童生徒学用品費は、該当年度の4月末日までに申請した被援助保護者に対してのみ支給する。
- 2 修学旅行費、社会見学旅行費、自然教室費及びふれあい学級宿泊訓練費について、欠席に伴うキャンセル料が生じた場合には、その実費を上限として給付を行う。
- 3 医療費は、有効期間を健康診断実施日以降8月末日までとする医療券を配布し、現物給付を行う。9月以降翌年3月までについては、原則として、医療費の給付は行わない。
- 4 通学費は、直方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則第2条に定められた通学区域の小中学校に在籍する支給対象児童生徒のうち、児童については片道4キロメートル、生徒については片道6キロメートル以上の通学距離で、最も経済的な通常の通学経路及び方法で、旅客運賃を徴する公共交通機関で通学している場合に限る。ただし、特別支援学級に在籍する支給対象児童生徒については、通学区域及び通学距離を問わない。

直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則 新旧対照表

新					旧				
別表(第8条関係)					別表(第8条関係)				
費目名	学校種別	学年	金額		費目名	学校種別	学年	金額	
1 学用品費及び 通学用品費	小学校	1	<u>(月額)1,100円</u>		1 学用品費及び 通学用品費	小学校	1	<u>(月額)1,090円</u>	
		2~6	<u>(月額)1,290円</u>				2~6	<u>(月額)1,280円</u>	
	中学校	1	<u>(年額)25,040円</u>			中学校	1	<u>(年額)24,800円</u>	
		2~3	<u>(年額)27,310円</u>				2~3	<u>(年額)27,050円</u>	
2 新入学児童生 徒学用品費	小学校	1	51,060円		2 新入学児童生 徒学用品費	小学校	1	51,060円	
	中学校	1	60,000円			中学校	1	60,000円	
3 修学旅行費	小学校	6	<u>21,890円</u>		3 修学旅行費	小学校	6	<u>21,670円</u>	
	中学校	2	<u>60,910円</u>			中学校	2	<u>60,300円</u>	
4 社会見学旅行 費	小学校	4~5	2,090円		4 社会見学旅行 費	小学校	4~5	2,090円	
5 自然教室費	小学校	5	4,000円		5 自然教室費	小学校	5	4,000円	
6 ふれあい学級 宿泊訓練費	中学校	1	<u>6,210円</u>		6 ふれあい学級 宿泊訓練費	中学校	1	<u>6,150円</u>	
7 学校給食費	小学校	1~6	直方市小学校給食費の管理に 関する条例施行規則(令和2年 直方市規則第1号)第7条に定 める額		7 学校給食費	小学校	1~6	直方市小学校給食費の管理に 関する条例施行規則(令和2年 直方市規則第1号)第7条に定 める額	
	中学校	1~3	実費			中学校	1~3	実費	
8 医療費	小学校	該当児童生徒が在籍する学校におい て受診した健康診断において診断さ れた学校保健安全法(昭和33年法律第 56号)第24条に規定する政令で定めた			8 医療費	小学校	該当児童生徒が在籍する学校におい て受診した健康診断において診断さ れた学校保健安全法(昭和33年法律第 56号)第24条に規定する政令で定めた		
	中学校					中学校			

			疾病について、診療報酬を基準として算定した医療費総額から健康保険等が負担すべき額を控除した自己負担相当額	
9	通学費	小学校	1～6	実費
		中学校	1～3	

備考

- 1 新入学児童生徒学用品費は、該当年度の4月末日までに申請した被援助保護者に対してのみ支給する。
- 2 修学旅行費、社会見学旅行費、自然教室費及びふれあい学級宿泊訓練費について、欠席に伴うキャンセル料が生じた場合には、その実費を上限として給付を行う。
- 3 医療費は、有効期間を健康診断実施日以降8月末日までとする医療券を配布し、現物給付を行う。9月以降翌年3月までについては、原則として、医療費の給付は行わない。
- 4 通学費は、直方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則(昭和52年直方市教育委員会規則第3号)第2条に定められた通学区域の小中学校に在籍する支給対象児童生徒のうち、児童については片道4キロメートル、生徒については片道6キロメートル以上の通学距離で、最も経済的な通常の通学経路及び方法で、旅客運賃を徴する公共交通機関で通学している場合に限る。ただし、特別支援学級に在籍する支給対象児童生徒については、通学区域及び通学距離を問わない。

			疾病について、診療報酬を基準として算定した医療費総額から健康保険等が負担すべき額を控除した自己負担相当額	
9	通学費	小学校	1～6	実費
		中学校	1～3	

備考

- 1 新入学児童生徒学用品費は、該当年度の4月末日までに申請した被援助保護者に対してのみ支給する。
- 2 修学旅行費、社会見学旅行費、自然教室費及びふれあい学級宿泊訓練費について、欠席に伴うキャンセル料が生じた場合には、その実費を上限として給付を行う。
- 3 医療費は、有効期間を健康診断実施日以降8月末日までとする医療券を配布し、現物給付を行う。9月以降翌年3月までについては、原則として、医療費の給付は行わない。
- 4 通学費は、直方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則(昭和52年直方市教育委員会規則第3号)第2条に定められた通学区域の小中学校に在籍する支給対象児童生徒のうち、児童については片道4キロメートル、生徒については片道6キロメートル以上の通学距離で、最も経済的な通常の通学経路及び方法で、旅客運賃を徴する公共交通機関で通学している場合に限る。ただし、特別支援学級に在籍する支給対象児童生徒については、通学区域及び通学距離を問わない。

議案第7号

直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務
取扱要綱の一部を改正する告示について

直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の
一部を改正する告示について、別紙のとおり提案する。

令和3年7月13日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定により提案するものである。

直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示

直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱（平成29年直方市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第10条中「、受け入れる乳幼児の住所地の市町村が、本市に住所がある乳幼児の保育所への受入れを行っている場合で、かつ」を削る。

第15条第1項中「保育所等退所届」を「保育実施解除（退園）届」に、「を教育長に提出し」を「の提出又は電子情報処理組織（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第6条第1項に規定する電子情報処理組織をいう。）の使用により届け出」に改め、同条第3項中「保育所等退所届の提出」を「保育所等の退所の届出」に、「第2項」を「前項」に改める。

様式第9号を次のように改める。

附 則

この告示は、令和3年8月2日から施行する。

学校再編について

☆これまでの経緯

15年以上前から、審議会を設置して協議してきたものの、主に保護者、地域から同意が得られないなどの問題から見送られてきた。平成25年10月の直方市立学校再編基本方針を策定し、学校再編・小中一貫校新設の実現に向けて検討を開始した。

○平成11年10月

直方市立学校通学区域審議会（12回開催）を設置
組織；委員長（川原黎治）、副委員長（宮近義人）を含む15人

○平成12年2月（5回目）

学級の適正規模12～18学級を踏まえて小学校の統廃合を考えていく。
直方南、直方北、直方西小学校の統廃合を中心にする。

○平成13年2月

直方市立学校通学区域審議会答申
※結論；それぞれの学校は、地域の中で育てられ、地域に開かれた学校として機能することが求められており、通学区域については現状のままとする。

○平成21年8月

直方市立学校通学区域審議会（9回開催）を設置

○平成22年6月

直方市立学校通学区域審議会答申
※結論；小規模校が複数存在する直方第一中学校区、直方第三中学校区、植木中学校区については、それぞれ一つの小学校（1学級の児童数が30名前後、18学級程度）に再編することが望ましい。さらに、新たな学校づくりにあたっては、小中連携を基盤とし、各校区の学力向上の取り組みをさらに充実させてほしい。

○平成22年11月

直方市立学校再編準備委員会（9回開催）を設置（市庁内組織）

○平成23年11月

「直方市立学校再編整備計画書（素案）」を作成

議会報告会（H24. 2. 16）、自治区公民館連合会理事会（H24. 7. 31）
で説明

○平成25年3月

「直方市立学校再編整備計画書（素案）」を作成については、保護者や地域住民等の代表者が委員として参加していなかったことを理由に、白紙撤回。

○平成25年10月

通学区域審議会答申を基に「直方市立学校再編基本方針」を作成
議会報告会（H25. 11. 29）、自治区連合会役員会（H25. 11. 29）
記者レク（H25. 12. 13）、市報、HP掲載（H25. 12. 15）
市P連合会役員会（H26. 2. 3）で説明

○平成26年3月

旧筑豊高校用地の無償譲渡について福岡県教育長から直方市長へ方針決定の通知

○平成26年4月・5月

校区運営委員会等にて直方市立学校再編基本方針説明会
植木地区運営委員会・総会（H26. 4. 22）
新入地区館長会議（H26. 4. 24）
新入地区館長・主事会（H26. 5. 15）

○平成30年2月

旧筑豊高校での小中一貫校の建設を断念

答 申 書

平成22年6月15日

直方市立学校通学区域審議会

直方市立小中学校における適正規模・適正配置について

答 申

直方市立学校通学区域審議会は、平成21年8月4日に教育委員長から、直方市立小中学校における適正規模・適正配置等に関する意見を求める諮問を受けた。

そこで、当審議会は、事務局と協議の上、小中学校の現状を把握するために、市内小中学校の教職員を対象としたアンケートを実施した。さらに、学校規模の適正化や配置等に必要な資料を収集し、これに基づいて様々な視点から協議を行った。そして、小学校における小規模校の抱える課題解決のための方策を基本とし、将来の直方市の教育展望を見据え、学校の適正な規模や配置、教育効果、児童の通学距離等を踏まえながら、各委員の率直な意見交換を行い、計9回にわたって慎重に協議を行った。

1 直方市の学校の現状

(1) 直方市の人口の推移

直方市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2000年（平成12年）を100とした場合、2015年（平成27年）には、89.4%、2030年（平成42年）には、73.4%に推移すると予測されている。これと並行して、近年の市内15歳未満の学齢人口も減少を続けており、現在は横ばい状態にあるものの、今後は減少が予想される。

(2) 児童生徒数・学級数の推移

平成11年度に、小学校3,515名（116学級）、中学校2,144名（60学級）であった児童生徒数及び学級数は、平成21年度には、小学校2,957名（110学級）、中学校1,532名（44学級）となっている。この10年間では、小学校児童数は558名、中学校生徒数は612名の減少、また、学級数で見ると、小学校では6学級、中学校では16学級の減少となっている。

平成27年度には、小学校においては、2,978名（110学級）と予測され、今後数年間は、ほぼ現状に近い児童数や学級数で推移すると考えられるが、その後は少子化の影響を受け、減少傾向に転じると見込まれる。

(3) 施設の現状

市内の小中学校の施設（校舎及び屋内運動場）は、現在59棟あるが、特に児童生徒が急増した昭和40年から昭和50年代初めに建築されたものが多く、経年的な老朽化が進んでいる。

加えて、国内外での大規模地震の教訓から、公立学校の耐震化を促進するための法改正がなされ、本市においては、昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建築された学校施設34棟について、今後、計画的に耐震化を推進していかなければならない。

安心・安全な学校づくりの視点から、老朽施設の改修・改築と併せて、計画的に耐震診断及び耐震補強工事を実施していく必要がある。

2 基本的な論点について

(1) 小規模校における課題

一般的に、小規模な学校にあっては、教職員と児童生徒とのふれあいや、一人一人の特性を把握しながら個に応じたきめ細かな指導がしやすいなどの利点があるといわれる。しかし、児童生徒同士の意見交換や学びあい、共同作業や学校行事の活性化からみると、必ずしも望ましい教育環境にあるとはいえない。

さらに、学校規模の小規模化がもたらすメリットとデメリットについては、学校の教育活動や児童生徒の状況、地域と学校の関係など、学校を取り巻く様々な状況や関連性を考慮しなければならない。

この中で、小規模な学校のメリットは、必ずしも小規模でなければ得られないというのではなく、標準規模や大規模な学校においても工夫によって活かすことができるものも多い。むしろ、小規模な学校である物理的な制約の方が大きいと考えられる。

(2) 学校規模を適正化する主な必要性

① 教育効果面からの必要性

- 学校教育は、一定規模の集団で行うことを基本としており、ある程度の児童生徒数、学級数が必要である。
- 人間関係が固定化・序列化しないように、各学年でクラス替えをするためには、複数の学級数が必要である。
- 豊かな社会性や人間性を育むためには、一定の児童生徒数で構成されている集団の中で様々な考えに接することができるような教育環境が必要である。

② 学校運営面からの必要性

- 充実した教育活動を行うために、校務分掌における教職員の負担軽

減、緊急時における児童生徒の安全確保等、学校運営上一定の教員数が必要である。

○ 地域と連携した学校行事やPTA活動などの活性化を図るために、幅広い支援者が必要である。

③ 施設設備面からの必要性

○ 限られた予算を有効活用するために、適正規模の学校へ改編することにより、重点的な配分が可能になる。

(3) 学校規模と配置の適正化にあたって

教職員のアンケート結果からみると、小学校では、「1学級あたり30人程度の児童数、各学年2～3学級編成で18学級程度の学校規模が望ましい。中学校では、1学級あたり30人程度の生徒数、各学年3～4学級編成で12学級程度の学校規模が望ましい」との回答が7割を占めた。

学級数については、当初「小規模校には、小規模校なりのよさがあり、そのよさを大切にすべきである」「大規模校になると、児童一人一人を把握しにくく、きめ細かな指導に支障がでる」等の意見が出された。

その中で、「一定の教員数を確保することにより、特色ある学校づくりを推進するための組織体制を整えやすい」「集団としての教育指導や学校行事を充実させやすい」という視点や、クラス替えのできない1学年単学級の問題や教員配置の課題等を踏まえ、小学校では1学級30人、3学級程度の学年構成が望ましいという意見が大勢を占めた。

したがって、基本的には、各中学校区単位で、小学校における学校規模と配置の見直しを図ることとした。最終的には、約500名の児童数で、18学級程度の学校規模に再編することが必要であるとの結論に至った。

(4) 期待される学校づくりにあたって

全国的な傾向として、子育て世帯の減少、地域の過疎化などが進み、各地で様々な問題が生じている。直方市においても、同様に、少子高齢化や核家族化が進み、教育環境にも影響が生じている。一例をあげると、学力の低下や不登校などの課題があり、従来の取り組みではなかなか解決できない状況となっている。

そこで、その解決策の一つとして、本市における魅力ある新しい教育の在り方、言い換えれば「新しい教育の視点に立った教育システムづくり」を取り入れることにより、これらの問題解決を図っていくことが求められる。そのために、まず中学校区単位で、小・中学校の連携(交流)を基盤に据え、「確かな学力」の育成に向けた様々な取り組みを行うことを視野に入れる必要がある。

3 結論

以上の内容を踏まえ、子どもたちの生きる力や学ぶ力の育成に向け、望ましい教育環境を整えていくために、中学校区内における学校規模の適正化を図る意味は大きい。その中で、小規模校が複数存在する直方第一中学校区、直方第三中学校区、植木中学校区については、それぞれ一つの小学校（1学級の児童数が30名前後、18学級程度）に再編することが望ましい。

さらに、新たな学校づくりにあたっては、小中連携を基盤とし、各校区の学力量向上の取り組みをさらに充実させてほしいと願うところである。

なお、新たな学校の設置場所については、児童生徒の通学距離や時間及び安全確保等に十分に配慮の上、財政状況を勘案しながら、計画的に進められるように要望する。

また、学校規模や配置の適正化にあたっては、以下の3点に留意していただきたい。

- (1) 本通学区域審議会の答申を踏まえ、未来を担う子どもたちの教育環境を整えるため、適正化についての具体的なスケジュールを策定すること。
- (2) 適正化の対象となる校区については、保護者や地域に対する説明会等を行い、十分な理解を得られる努力をすること。
- (3) 学校及び保護者や地域の意見を生かし、十分な準備を整えた上で、校区再編に着手すること。

(付記)

答申には、本会の審議にはなじまない領域もあり、別途当局において、その具体化のための方策について十分に検討をお願いしたい。

- 学校教育においては、地域の「ひと・こと・もの」を活用した教育活動が行われている。特に、学校は保護者だけでなく地域の支援や理解がないと教育活動の充実が図られない。校区の再編を踏まえ、新たな地域連携の仕組みや在り方について検討してほしい。
- 信頼される魅力ある学校づくりのためには、学力向上や豊かな人間性の育成の視点に立った学校運営が不可欠である。教育課題の一つでもある「中一ギャップ」の解消を図るためにも、小中連携教育を推進してほしい。
- 通学距離によって、子どもたちに身体的な負担や保護者に経済的な負担が生じることは、公教育の公平性からみると望ましくない。通学に際しての安全確保等について、具体的な手立てを講じてほしい。
- 適正配置に伴う再編にあたっては、用地の確保、新たな施設の建設等の課題があげられるため、中・長期計画を策定し、計画的に着手してほしい。

直方市立学校通学区域審議会委員

会 長	河鍋 好一 (学識経験者)
副会長	友原 春雄 (市議会)
委 員	武内 清一郎 (小学校校長会)
	吉田 幸廣 (中学校校長会)
	石山 洋一 (市公民館連絡協議会)
	藤村 功 (市自治区連合会)
	宮園 祐美子 (社会教育委員協議会)
	安武 俊次 (市議会)
	幸田 純子 (市PTA連合会)
	宮崎 秀幸 (市PTA連合会)
	石田 智史 (市PTA連合会)
	奈木野 豊 (市PTA連合会)
	三根 広次 (市PTA連合会)
	豊寫 啓司 (学識経験者)
	大塚 進弘 (市役所)
(前委員)	中西 省三 (市議会)

望ましい教育環境整備のための調査・研究（中間報告）

1 設定目標

- 直方市内各小中学校における教育環境の調査を行い、令和3年度までに、各学校の今後の教育環境整備の具体的な方向性を示す。

例 学校の増築 老朽化した施設の建て替え 学校統廃合 等

令和2年度達成状況

- 各小中学校における今後の児童生徒数の増減を鑑み、学校の施設等の整備の必要性について調査結果をまとめる。
- 上頓野小において今後の学校の児童生徒数増加における、教室の適切な配置が可能か、または増設等の工事が必要かについての調査をまとめる。

2 方策

- 各小中学校における今後の児童生徒数の増減を鑑み、学校の施設等の整備の必要性について調査する。
- 上頓野小において今後の学校の児童生徒数増加における、教室の適切な配置が可能か、または増設等の工事が必要かについて早急に調査する。
- 学校施設の老朽化について調査研究を行い、修理・建て替え、統廃合等も含めて適正な教育環境整備の方向性について必要な調査を行う。

3 調査

- 各小中学校における今後の児童生徒数の増減

R2. 10月現在

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	合計
直方南小	9	10	9	10	17	16	71
直方北小	52	49	59	52	48	60	320
直方西小	19	19	23	22	25	22	150
新入小	38	40	40	48	55	48	269
感田小	112	85	105	100	104	110	616
上頓野小	76	64	68	73	80	76	437
下境小	23	25	44	35	34	38	199
福地小	9	18	13	17	15	10	82
中泉小	7	2	11	6	11	11	48
植木小	36	41	30	50	44	35	236
東小	51	53	58	44	57	51	314
合計	432	406	460	457	490	477	

上記の結果から、今から先5年間は、小中学校において、児童生徒の増加により、新たな教室を増築する等の必要性はないと考えられる。

しかし、児童生徒の減少が比較的進む学校が3校ある。中泉小と直方南小と福地小である。令和8年度には、中泉小学校の全校児童数は、48名、直方南小学校の児童数は71名、福地小学校の児童数は、82名になる見通しがある。

○ 上頓野小において今後の学校の児童生徒数増加における教室等増設工事の必要性について

上記の表から、今後5年間は、増設工事等の必要性はないと考える。

○ 学校施設の老朽化について調査研究に基づく、修理・建て替え、統廃合等も含めた適正な教育環境整備の方向性について

- ・ 直方市学校施設寿命化計画から、長寿命化改修の方針を打ち立てて取組を進めている状況である
- ・ 小中学校の今後5年間の児童生徒の増減に伴う、教室等増加工事の必要性がある学校はない
- ・ 施設改修補助金の性質上、今後は、施設内外の大規模改修を行うことになるため、統廃合を考慮して進める必要がでてくる。

4 学校の統廃合について

- ・ 直方市の小中学校の児童生徒数は、今後、5～10年間は、各学校において増減等がある。中泉小においては、全校児童50名を切ることも予想される。
- ・ 各学校においては、直方市学校施設長寿命化計画から、長寿命化改修の方針を打ち立てて取組を進めている状況である。
- ・ 各学校において、コミュニティスクールの推進を進めていて、各学校単位で地域と一体となった取り組みが今後とも進んでいく状況である。

5 給食施設について

- ・ 給食施設も、校舎と同様に老朽化が進んでいるが、その更新や長寿命化についての計画はない。
- ・ 上頓野小学校は、調理食数が100名分以上増えており、備品を廊下におかざるを得ない状況である。現施設内では、釜の増設ができないため、これ以上の対応できない。
- ・ 各校とも検収室がなく、衛生面で問題がある。
- ・ 全小中学校分4,500名前後の食数を提供するとすると、かなり大規模な施設が必要になる。(旧筑豊高校での建設予定施設は中学生のみ)
- ・ センター、親子・兄弟方式、デリバリーといった提供方式、また、広域での提供などを検討する必要があるが、方針決定には学校統廃合を考慮することが必須となる。

※宮若市は単独で整備が終了しつつある。鞍手町、小竹町は、学校統廃合と合わせて単独で建替える方針。(R2. 10月時点)

6 統廃合についての考え方(直方市学校施設長寿命化計画から)

学校施設を取り巻く市の状況について、生産年齢人口(15~64歳)の将来推計においては、令和27年(2045)年には24,749人と、平成27年から6,836人(▲27.9%)減少し、現在のおよそ3分の1まで減少すると推計されている。このことから、今後、すぐにではないが、小中学校において、著しく児童生徒数が減少する学校が出るとも考えられるので、推移を見守り、統廃合も今後ありうる。

また、今後の財政状況の推移によっては、現状の施設数・施設規模は維持できなくなることも考えられることから、文部科学省から示されている「効率小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き~少子化に対応した活力ある学校づくりにむけて~」に基づき、児童生徒数の減少に応じて、学校の統廃合を速やかに、検討し、学校施設の集約化をすすめることで、維持管理費を削減していく必要が出てくる。

7 統廃合に向けて今後の財政状況の推移によって考えられる方向性

統廃合の4つの条件が揃うこと

- 直方市学校通学区域審議会の答申に合致すること
- 学校建設の適地があること
- 地域の合意が整うこと
- 財政的に可能なこと

方向性1 1中校区の小学校の再編

- ① 中泉小学校の児童減少による、下境小学校への合併
- ② 中泉小と福地小の統廃合
- ③ 中泉小、下境小、福地小の3校統廃合

① 中泉小学校の児童減少による、下境小学校への合併の場合

統廃合の4つの条件

- 直方市学校通学区域審議会答申に合致すると考えられる ○
- 学校建設の適地 ※ 下境小 ○
- 地域の合意
- 財政面

② 福地小、中泉小の統廃合の場合

統廃合の4つの条件

- 直方市学校通学区域審議会答申に合致すると考えられる ○
- 学校建設の適地 ※ 中泉小 ○

- 地域の合意
- 財政面

③ 福地小、中泉小、下境小の統廃合の場合

統廃合の4つの条件

- 直方市学校通学区域審議会答申に合致すると考えられる ○
- 学校建設の適地 ※下境小 ○
- 地域の合意
- 財政面

方向性2 3中校区 直方南小学校と直方西小学校の再編

統廃合の4つの条件

- 直方市学校通学区域審議会答申に合致すると考えられる ○
- 学校建設の適地 ※ 直方南小 ○
- 地域の合意
- 財政面

方向性3 植木中校区 植木中学校、植木小学校と新入小学校の小中一貫校

統廃合の4つの条件

- 直方市学校通学区域審議会答申に合致すると考えられる ○
- 学校建設の適地
- 地域の合意
- 財政面

※地域によって児童数の推移に大きく差が出てきているため、改めて市全体の通学区域の在り方を検討する必要がある。

直方市立学校再編基本方針

平成 25 年 10 月
直方市教育委員会

〔目 次〕

はじめに	1
1 趣旨	2
2 学校の適正規模と市内小中学校の状況	3
3 学校再編の基本的な考え方	6
おわりに	7

はじめに

本市では、平成21年8月、「直方市立学校通学区域審議会」に、直方市立小中学校における適正規模・適正配置等に関する諮問を行い、平成22年6月、次の答申をいただきました。

- 小規模校が複数存在する直方第一中学校区、直方第三中学校区、植木中学校区については、それぞれ一つの小学校（1学級の児童数が30名前後、18学級程度）に再編することが望ましい。
- 新たな学校づくりにあたっては、小中連携を基盤とし、各校区の学力の向上の取り組みをさらに充実させてほしい。

本市教育委員会では、この「直方市立学校通学区域審議会の答申」を基本に据え、今後の学校の在り方について検討を行います。

この基本方針は、直方市の将来を担う子どもたちのための学校づくりに向けて着実に学校再編を進めていくための指針を示したものです。

1 趣旨

直方市が目指す教育は、「未来を拓き、力強く生きるための『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』を持った児童生徒」の育成です。

そのために、本市教育委員会は、夢や志を持ち、世界に羽ばたこうとする子どもたちの育成に向けて、学校教育を充実させなければならないと考えています。

このことから、今後の学校教育の充実や抜本的改革を図るという視点を基本に、望ましい学校としての規模や教育内容の在り方について、以下の基本的事項に留意した直方市立学校再編基本方針を策定します。

- この基本方針は、直方市立学校通学区域審議会の答申を基本に据えます。
- この基本方針を基に、地域の中での学校の役割、通学距離の対応並びに小中一貫教育の推進等、保護者や地域住民の理解や協力が得られる整備計画を策定します。
- 学校再編の対象は、市立小学校及び中学校とします。

2 学校の適正規模と市内小中学校の状況

(1) 学校の適正規模

学校の適正規模は、児童生徒相互、児童生徒と教職員が豊かな人間関係を築くとともに、多様な教育活動を展開する上でとても重要です。

学校の適正規模については、学校教育法施行規則第41条及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条において適正な学校規模は、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする（中学校についてもこの規定を準用）」と規定されています。

また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、1学級を40人とした場合、小学校では、概ね1学年2学級から3学級で児童数が480人から720人、中学校では1学年3学級から5学級で生徒数が360人から600人を適正規模としています。

(2) 市内小中学校の状況

現在、本市には、小学校11校、中学校4校の市立小・中学校があります。

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても、15歳未満の学齢人口は減少をしています。平成11年度に、小学校3,515名、中学校2,144名であった児童生徒数は、平成25年度には、小学校2,905名、中学校1,426名となっており、単学級の学年（1学年に1学級）がある小規模校が増加しています。

現在、小学校では単学級の学年がある学校が7校（直方南小、直方北小、直方西小、下境小、福地小、中泉小、植木小）あり、今後はさらに1校（新入小）が単学級の学年になると予想されます。（【表1】参照）

中学校においても1学年3学級以上ない学校が2校（直方第一中、植木中）あり、今後もこの2校では1学年3学級以上にならないことが予想されます。（【表2】参照）

【表1 学校再編前の児童数及び学級数の推移(小学校)】

太数字は単学級の学年あり

学校名		年度別小学校総計					
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
直方南小	児童数	105	98	95	96	101	102
	学級数	6	6	6	6	6	6
直方北小	児童数	269	266	289	301	304	306
	学級数	11	11	12	12	12	12
直方西小	児童数	144	161	165	187	195	207
	学級数	6	7	7	8	8	9
新入小	児童数	326	317	317	307	304	276
	学級数	12	12	12	12	12	11
感田小	児童数	629	633	627	652	695	668
	学級数	21	21	21	22	23	22
上頓野小	児童数	354	370	388	391	409	411
	学級数	12	12	13	13	14	13
下境小	児童数	250	257	259	265	279	283
	学級数	10	11	11	11	11	12
福地小	児童数	118	121	114	115	100	107
	学級数	6	6	6	6	6	6
中泉小	児童数	119	115	115	111	118	112
	学級数	6	6	6	6	6	6
植木小	児童数	235	226	232	230	226	226
	学級数	9	9	10	10	10	10
直方東小	児童数	409	423	452	465	480	475
	学級数	14	15	16	17	18	18
合計	児童数	2957	2987	3052	3120	3211	3184
	学級数	113	115	120	123	132	125

【表2 学校再編前の生徒数及び学級数の推移(中学校)】

太数字は2学級以下の学年有り

年度		H26			H27			H28			H29			H30			H31		
学校名	学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
一中	生徒数	90	78	89	99	90	78	77	99	90	83	77	99	69	83	77	76	69	83
	学級数	3	2	3	3	3	2	2	3	3	3	2	3	2	3	2	2	2	3
	全学級数	8			8			8			8			7			7		
三中	生徒数	114	105	106	123	114	105	110	123	114	120	110	123	111	120	110	127	111	120
	学級数	3	3	3	4	3	3	3	4	3	3	3	4	3	3	3	4	3	3
	全学級数	9			10			10			10			9			10		
植木中	生徒数	57	67	83	61	57	67	41	61	57	40	41	61	52	40	41	44	52	40
	学級数	2	2	3	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1
	全学級数	7			6			6			5			5			5		
二中	生徒数	231	210	242	220	231	210	233	220	231	220	233	220	204	220	233	246	204	220
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	6	6
	全学級数	18			18			18			18			18			19		

※表1、表2 直方市教育委員会平成25年5月1日調査による。

(特学在籍者は当該学年で集計し、学級数には入れない。)

直方市立学校通学区域審議会の答申に基づいて小学校の学校再編を行った場合の児童数・学級数は【表3】のようになります。また、小学校の学校再編を行った場合の中学校での生徒数・学級数は【表4】のようになります。

【表3 学校再編を行った場合の児童数及び学級数の推移(小学校)】

校区名		年度						
		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
下境、福地、中泉 (一中校区)	児童数	487	493	488	491	497	472	
	学級数	18	18	18	18	18	18	
直方南、直方北、直方西 (三中校区)	児童数	517	525	549	584	600	624	
	学級数	18	18	19	19	19	19	
新入、植木 (植中校区)	児童数	561	543	549	537	530	530	
	学級数	19	19	19	19	18	18	
二中校区	感田	児童数	629	633	627	652	695	583
		学級数	21	21	21	22	23	19
	上頓野	児童数	354	370	388	391	409	376
		学級数	12	12	13	13	14	12
	直方東	児童数	409	423	452	465	480	464
		学級数	14	15	16	17	18	16

【表4 学校再編を行った場合の生徒数及び学級数の推移(中学校)】

太数字は2学級以下の学年有り

年度		H 2 6			H 2 7			H 2 8			H 2 9			H 3 0			H 3 1		
学校名	学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
一中 (下境小、福地小、 中泉小)	生徒数	83	78	89	89	83	78	71	89	83	78	71	89	62	78	71	74	62	78
	学級数	3	2	3	3	3	2	2	3	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2
	全学級数	8			8			8			7			6			6		
三中 (直方南小、直方北小、 直方西小)	生徒数	87	105	106	87	87	105	84	87	87	81	84	87	89	81	84	90	89	81
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	全学級数	9			9			9			9			9			9		
植木中 (新入小、植木小)	生徒数	98	67	83	116	98	67	80	116	98	91	80	116	91	91	80	91	91	91
	学級数	3	2	3	3	3	2	2	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	3
	全学級数	8			8			8			8			8			9		
二中 (感田小、上頓野小、 直方東小)	生徒数	231	210	242	220	231	210	233	220	231	220	233	220	204	220	233	246	204	220
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	6	6
	全学級数	18			18			18			18			18			19		

3 学校再編の基本的な考え方

小規模校は、地域や学校の特性を生かし、授業や学校行事等、地域や近隣校と連携した教育活動をするなど創意工夫を行っています。しかしながら、デメリットも多く、単学級の学年では、子どもたちは小集団で過ごさざるを得ないことから、人間関係が固定化され、切磋琢磨する機会が少ないため、自主的に判断し、積極的に行動する力が弱い等の課題があります。

直方市立学校通学区域審議会の答申では、「小学校における学校規模と配置の見直しを図り、最終的には、約500名の児童数で、18学級程度の学校規模に再編することが必要である。」と結論づけています。このことは下境小・福地小・中泉小を一つの小学校に、直方南小・直方北小・直方西小を一つの小学校に、新入小・植木小を一つの小学校に再編するということです。

また、現在の本市における児童生徒の実態を鑑みたとき、「学力向上」と「不登校の解消・特に中一ギャップをなくすこと」は、本市学校教育における重要課題です。

これらの教育課題を解決するために、現在、義務教育9年間の連続性・系統性を生かしたカリキュラム作成を含め、小・小、小・中の児童生徒の交流活動や相互乗り入れ授業など、ソフト面での小中一貫教育に取り組んでいます。今後この取組を一層推進するためには、小学校の統合にあわせて中学校を含めた施設一体型の小中一貫教育校を新設することが効果的と考えています。

以上のことを踏まえ、以下の4つの条件が整ったところから順次、施設一体型小中一貫教育校を新設します。

- 直方市立学校通学区域審議会の答申に合致すること
- 学校建設の適地があること
- 地域の合意が整うこと
- 財政的に可能なこと

おわりに

全国的にも多くの自治体や学校が、子どもたちの学びと育ちの充実と義務教育における様々な課題の克服に向け、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、小中一貫教育を柱とする新しい義務教育の創造に向けた取組を進めています。

本市においても「学校はすべての子どもにとって最適な教育環境である」ことを念頭に、直方市が目指す教育の実現に向けて豊かな教育活動が展開できるよう、市民の皆様と一緒に新しい学校づくりを目指します。

令和 3 年 6 月定例会 一般質問

1. 那須 和也 議員（9 番）一問一答

1. ワクチン接種における今後の計画について
2. 小中学校における G I G A スクール構想について

2. 安永 浩之 議員（1 番）一問一答

1. コロナワクチン接種について
2. 消防団員への情報伝達について
3. スケートボードの利用施設整備について

3. 澄田 和昭 議員（11 番）一問一答

1. 「ヤングケアラー」等子どもの貧困対策について
2. 保健福祉センターの機能、規模、今後の事業のすすめ方について

4. 野下 昭宣 議員（7 番）一問一答

1. 市長の政治姿勢について
2. インフラ整備について

5. 高宮 誠 議員（12 番）一問一答

1. 消防広域化について

6. 矢野 富士雄 議員（16 番）一問一答

1. 消防署の救急隊員のコロナ対策と市の対応について
2. 中心市街地の「まちのにぎわいづくり」について

7. 渡辺 幸一 議員（5 番）一問一答

1. 防犯灯及び外灯に関わる電気料について
2. 直方市火葬場(天翔館)の運営について

8. 村田 明子 議員（17 番）一問一答

1. 天神橋架け替えの進捗状況について

9. 三根 広次 議員（2番）一問一答

1. 「北九州都市圏域連携中枢都市圏構想」について

10. 渡辺 和幸 議員（10番）一問一答

1. 保育士配置基準の緩和に対する市の対応について
2. コロナ禍での生活保護行政の現状について

11. 紫村 博之 議員（13番）一問一答

1. 直方市の空き家対策について
2. ヤングケアラーの実態について

12. 宮園 祐美子 議員（14番）一問一答

1. 防災備蓄のローリングストックについて
2. 生理の貧困について

13. 森本 裕次 議員（4番）一問一答

1. コロナ禍における貧困とこども食堂について
2. 直方市中心市街地活性化基本計画と実施状況について

14. 渡辺 克也 議員（15番）一問一答

1. 筑豊電気鉄道の延伸について

15. 篠原 正之 議員（3番）一問一答

1. マイナンバーカードについて

【安永 浩之 議員】

【質問】 スケートボードの利用施設整備について

スケートボードは、東京オリンピックより新競技として採用されたこともあり、本市も競技人口が増加している。しかし、公に利用が認められた施設がなく、競技者や通行人の方々にとっても危険な状況が発生しているとの声を頂いた。

周辺自治体を調査したところ、行政主体となって施設整備をされている施設や官民連携により整備されている施設が数多く存在し、スポーツ振興や住民の安全のためにも施設整備の必要性を感じる。

現在の利用可能施設を確認し、今後の施設整備について意見提起する。

【答弁】

近隣に公営でスケートボード場を設置している自治体はあるが、本市には利用できる施設はない。

今後、利用団体ができれば、その団体を窓口にも、利用実態や望む施設の規模や立地、管理方法等を話し合い、他の施設整備との優先順位を踏まえて実現の可能性を検討していく。

【那須 和也 議員】

【質問】 小中学校におけるG I G Aスクール構想について

コロナ禍によってG I G Aスクール構想が前倒しされ、本市においても小・中学校で1人1台の端末が整備された。これからこの端末を取り入れての授業や家庭学習をどのように進めていくのかを問う。

【答弁】

昨年度末までに、直方市内の全ての小中学校において一人1台のタブレットの導入が完了し、学校では少しずつタブレットを活用した授業が進んでいる。今後、電子黒板やデジタル教科書、学習支援ソフト等を活用した授業を少しずつ進めていく。あわせて、教職員への研修会も計画的に実施していく。

課題として、家庭でのタブレット活用に関し、家庭の環境整備や破損した場合の対応などがある。

また、来年度以降、学習ソフト使用料などのランニングコスト、さらには、5年後のタブレット更新経費についても検討が必要である。

【渡辺 和幸 議員】

【質問】 保育士配置基準の緩和に対する市の対応について

3月19日付、厚生労働省通知「保育所等における短時間勤務の保育士の取り扱いについて」の内容と、これに対する市の対応を問う。

安心・安全、安定的保育の実施のため、今回の通知内容は受け入れないことをはっきりと表明すべきと考えるがどうか。

【答弁】

待機児童解消のため、短時間勤務保育士の活躍促進を目的として、1名の常勤の保育士に代えて2名の短時間勤務の保育士を充てても差し支えないという厚労省通知が発出された。

市としては、待機児童の課題は重要であるが、基本は保育園児等が安全で安定して生活ができる環境を整え、健全な心身の発達に寄与することが最重要であると考えている。

今後とも最低基準上の保育士定数は、子どもを長時間にわたって保育できる常勤の保育士をもって確保することが原則であり、まずは常勤の保育士の確保に努力したい。

【宮園 祐美子議員】

【質問】 生理の貧困について

コロナ禍において生活が困窮し、生理用品が買えないという家庭もあるかと思うが、生理の貧困はもっと根深いことが分かってきた。親のネグレクトや母親がいない世帯などが原因で生理用品を十分に手に入れることができない女の子や女性が生理の貧困に直面している。

日本だけでなく世界的にも生理の貧困が問題視されている現在、本市はどのように考えているのか、また今後取り組む姿勢があるのかを問う。

【答弁】

生理の貧困は、経済的以外にも親のネグレクトや家族の無理解など様々な要因があり、根本的な支援策は多岐にわたると考えられる。

本市での実態把握はできていないが、見過ごせない課題であるという認識は持っている。小中学校における支援としては、災害時の備蓄品のローリングストックの活用を検討し、各学校で配布方法を考えていきたい。

直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則

直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則（平成27年直方市規則第27号）の一部を次のように改正する。

第7条第4号中「又は育児休暇中である場合」を削る。

第10条第2項中「第7号）」の次に「又は電子情報処理組織（情報通信技術を活用した行政の推進などに関する法律（平成14年法律第151号）第6条第1項に規定する電子情報処理組織をいう。）の使用」を加える。

附 則

この規則は、令和3年8月2日から施行する。

令和3年度 8月行事予定

直方市教育委員会

日 曜	直方市	学校行事	北九州教育事務所・教育センター等	振替
1 日			科学の甲子園ジュニア地区大会【県内8会場】：延期時	
2 月		校内研修(新 下)	福岡県人権教育研修会① 武道(空手道)指導者養成研修会	
3 火	プロの演奏家による合唱指導(ユメニティのおがた・教員対象)	校内研修(三)	福岡教師塾④ 武道(剣道)指導者養成研修会	
4 水	直方市管理職研修会(15:00～市503・504) プロの演奏家による合唱指導(ユメニティのおがた・教員対象)	直方市中学校教科等研修会(一 二 三 植中) 校内研修(西 植中)	ミドルリーダー養成講座(特別支援教育スペシャリスト)③	
5 木	◎総合教育会議(午前 市503・504) ◎定例教育委員会(午前 市503・504) ◎直方地区人権教育夏期講座(午後 ユメニティのおがた大ホール) プロの演奏家による合唱指導(ユメニティのおがた・教員対象)	校内研修(下)	学力向上推進拠点校指定事業第1回担当者連絡協議会 福岡県幼稚園教育課程研究協議会【ウェルとばた】 福岡県幼稚園新規採用教員研修⑤【ウェルとばた】 福岡県幼稚園中堅教諭等資質向上研修【ウェルとばた】	
6 金	プロの演奏家による合唱指導(ユメニティのおがた・教員対象)	校内研修(西 下)	福岡県教育相談ネットワーク会議	
7 土				
8 日	山の日			
9 月	振替休日			
10 火				
11 水				
12 木				
13 金	学校閉庁日			
14 土	学校閉庁日			
15 日	学校閉庁日			
16 月	学校閉庁日			
17 火				
18 水				
19 木				
20 金		直方三中校区合同研修会(南 北 西 三)		
21 土				
22 日				
23 月		校内研修(中)	中学校教科研修会	
24 火		職員会議(新) 校内研修(三)	外国語指導助手(A L T)連絡協議会① 福岡県人権教育基礎講座 ミドルリーダー養成講座(学校経営参画)④	
25 水	出校日(小中)	職員会議(感 上 東) 校内研修(南) 直方一中校区合同研修会(下 福 中 一)		
26 木	出校日(小中) 徹底反復学習研修会(受付13:30～ ユメニティのおがた小ホール)	浄化槽出前講座(中:4年)	福岡教師塾⑤	
27 金	出校日(小中)	直方二中校区合同研修会(感 上 東 二) 植木中校区小中合同研修会(新 植小 植中) 校内研修(三) 職員会議(南 中)	就学前人権教育研修会	
28 土				
29 日			科学の甲子園ジュニア県大会	
30 月	出校日(小中) 教育研究所2年次研究員発表会(15:00～503・504会議室)	校内研修会(感 上 中)	保育技術協議会① 福岡県指導主事等研修会②	
31 火	出校日(小中)		保育技術協議会②	
備 考	3日(火):第63回全国公立学校教頭会研究大会佐賀大会、第61回九州地区公立学校教頭会研究大会佐賀大会(～5日) 5日(木):第72回全九州中学校長会研究協議会沖縄大会(～6日) 18日(水):福岡県小学校長会研究大会(～19日) 19日(木):第73回九州地区小学校長協議会研究大会福岡大会(～20日)			